

資料編

資料編 1	現況調査	資料 1
資料編 2	用語の解説	資料 66
資料編 3	行橋市緑の基本計画改定までの経緯	資料 71
資料編 4	行橋市緑の基本計画改定委員会委員名簿	資料 71

資料編1 現況調査

1-1 自然的条件調査

1) 位置

本市は福岡県の北東部、北九州市の南西約 20 km、周防灘に面し、今川、祓川、長峽川等、河川の堆積作用によって生じた京都平野に位置しており、北九州都市圏の京築エリアにおける中核都市です。

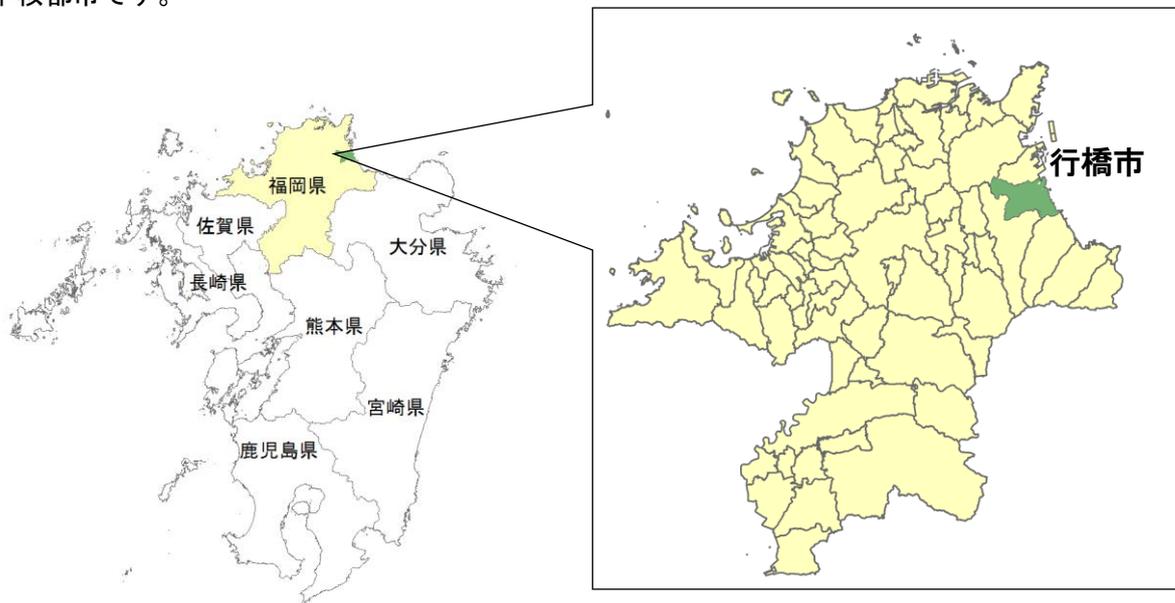


図 資料 1-1-1 位置図

2) 気象

本市は瀬戸内海式気候に属し、1年を通じて晴天が多く比較的暖かい気候です。気象庁によると、平成30年の年平均気温は16.1℃、年間降水量は、1,815.0mmです。

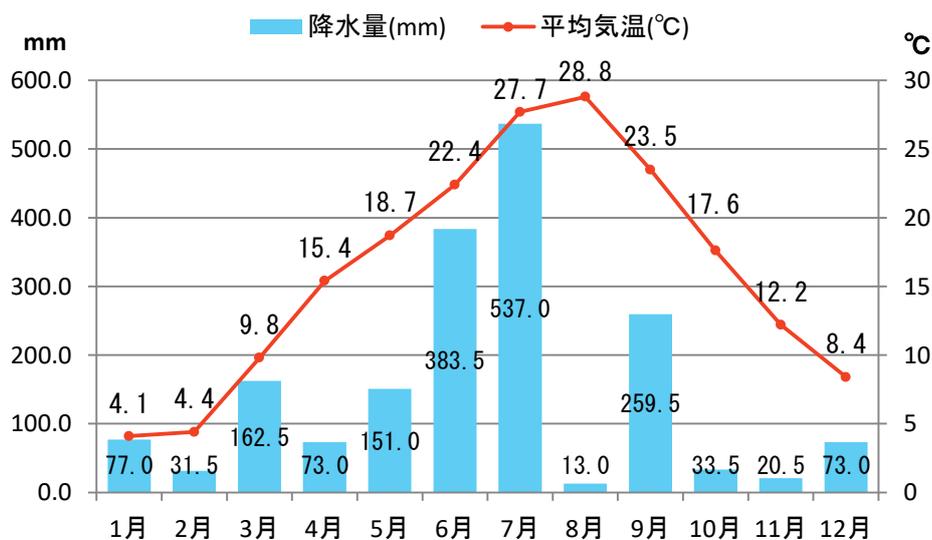


図 資料 1-1-2 気象概況 資料：気象庁 観測地点 行橋

3) 地形

市北西部には塔ヶ峰、観音山、南西部には御所ヶ谷の山々が位置し、市中心部から北東部にかけて今川、長峽川、祓川等の河川の堆積作用によって形成された沖積平野が広がっており、南東部は台地が広がっています。

標高区分別面積では、50m以下が6,185haで市域の約9割を占めており、地形区分別面積では、低地が65.7%で最も多く、次いで台地段丘が18.6%、山地が10.0%、丘陵地が5.7%の順になっています。

表 資料1-1-1 標高区分別面積の構成

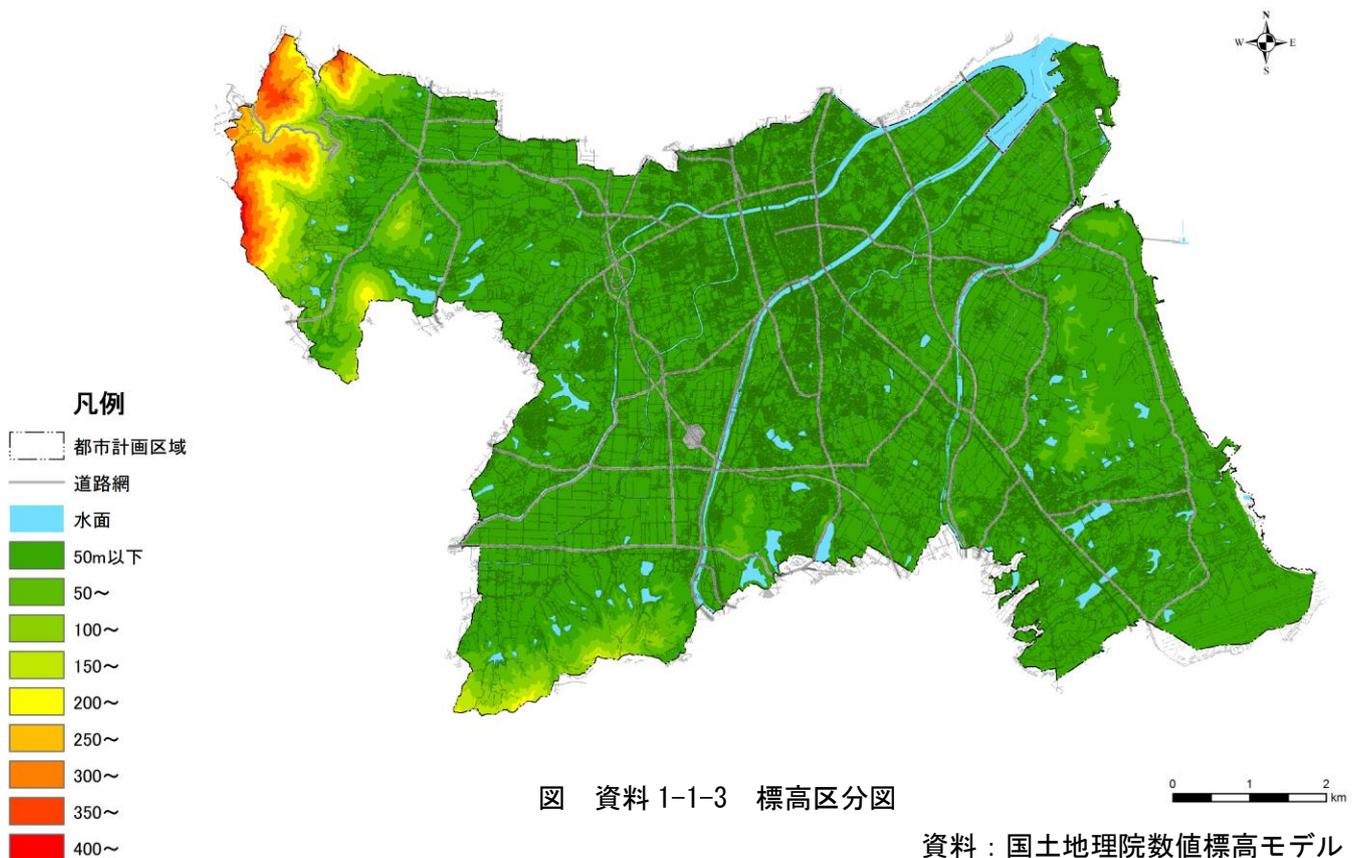
標高区分 (m)	50 以下	50～ 100	100～ 150	150～ 200	200～ 250	250～ 300	300～ 350	350～ 400	400 以上	合計
面積 (ha)	6,185	361	145	84	64	76	57	29	4	6,962
構成 (%)	88.3	5.2	2.1	1.2	0.9	1.1	0.8	0.4	0.1	100.0

資料：国土地理院 数値標高モデル10mメッシュ（面積値は図上計測）

表 資料1-1-2 地形区分別面積の構成

	山地	丘陵地	台地段丘	低地
面積 (ha)	700	400	1,300	4,606
構成 (%)	10.0	5.7	18.6	65.7

資料：福岡県土地分類図（面積値は図上計測）



4) 地質・土壌

表層地質分布状況は、砂や砂礫層を主体とする未固結堆積物が大半を占め、その面積は約5,349.4ha(76.4%)になっています。

土壌は、山地部は褐色森林土に覆われ、小河川によって堆積された台地は一部黒ボクの性格が極めて弱く、赤黄色土壌となっており、果樹園、普通畑として利用されています。低地は、中粒質の灰色低地土壌が大部分ですが、今川地域には粗粒質のグライ土壌が点在しています。内訳は灰色低地土が3,324.8ha(47.6%)で最も多く、次いで褐色森林土が2,239.4ha(32.1%)、グライ土壌が645.9ha(9.2%)の順になっています。

表 資料 1-1-3 表層地質分布面積

	未固結堆積物	固結堆積物	深成岩	変成岩	不明
面積 (ha)	5,349.4	6.4	874.2	691.3	84.7
構成 (%)	76.4	0.1	12.5	9.9	1.2

資料：国土交通省 土地分類基本調査（表層地質図）

表 資料 1-1-4 土壌統群分布面積

	未熟土	褐色森林土	赤黄色土	灰色低地土	グライ土	その他	不明
面積 (ha)	139.4	2,239.4	371.2	3,324.8	645.9	100.5	163.1
構成 (%)	2.0	32.1	5.3	47.6	9.2	1.4	2.3

資料：国土交通省 土地分類基本調査（土壌図）

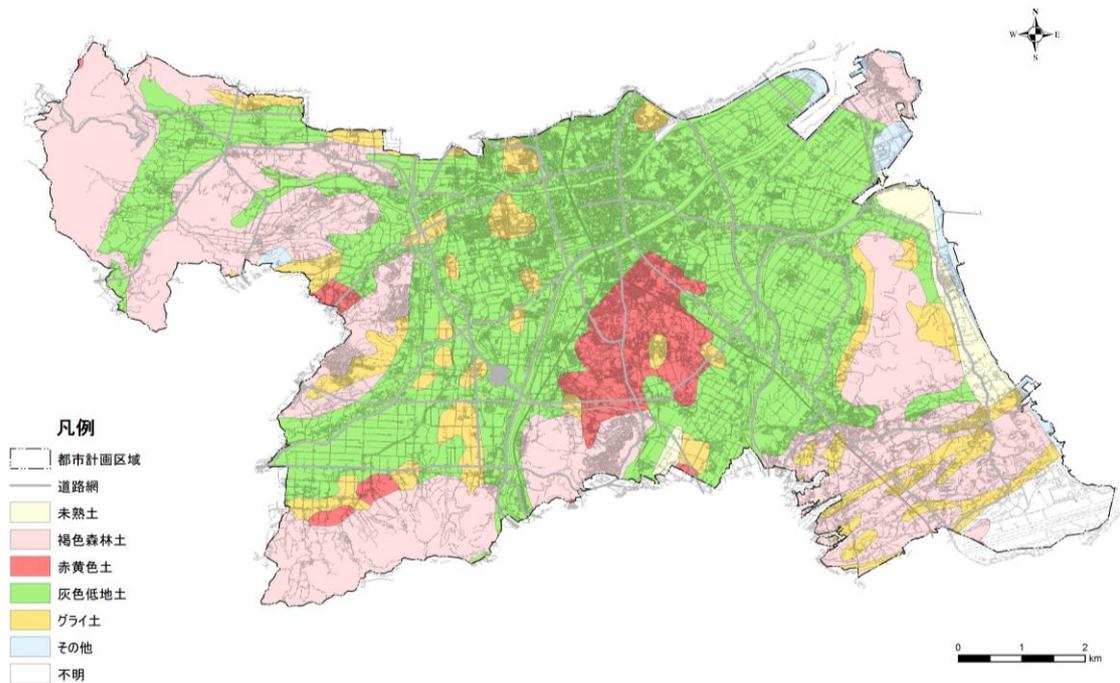


図 資料 1-1-4 土壌分類図

資料：国土交通省 土地分類基本調査（土壌図）

5) 緑の現況調査

緑の現況量は、総量が4,641.07haと都市計画区域（行政区）の約66.2%を占め、用途地域内では140.73haと用途地域面積の約21.1%を占めています。都市計画区域内における区分別では、水田が1,881.62haで最も多く緑の現況量の約40.5%を占め、次いで二次林が757.63ha、人工林が491.42ha、畑が296.46ha等の順となっています。用途地域内では、水田が95.48haで最も多く、次いで畑が18.85ha、水面が8.10ha、公共公益施設の植栽地が8.44haとなっています。

表 資料1-1-5 緑地の現況量

区分	用途地域内 (ha)	用途地域外 (ha)	都市計画区域 (ha)	
	(1)	(2)	(1) + (2) = (3)	構成比 (%)
自然林	0.00	0.00	0.00	0.0%
スギ・ヒノキ等の人工林	0.98	490.44	491.42	10.6%
クヌギ・コナラ等の二次林	0.79	756.84	757.63	16.3%
竹林	0.00	140.46	140.46	3.0%
ススキ・ササ等の草地	0.00	392.30	392.30	8.5%
水田	95.48	1,786.14	1,881.62	40.5%
畑	18.85	277.61	296.46	6.4%
果樹園	1.37	89.52	90.89	2.0%
裸地	0.00	26.39	26.39	0.6%
水面	8.10	280.35	288.45	6.2%
水辺	2.63	152.54	155.17	3.3%
都市公園の植栽地	2.43	13.35	15.78	0.3%
公益公共施設の植栽地	8.44	55.06	63.51	1.4%
民有地の植栽地	1.66	39.34	41.00	0.9%
緑の現況量 総計	140.73	4,500.34	4,641.07	100.0%
用途地域面積（668ha）に対する割合				21.1%
都市計画区域（7,006ha）に対する割合				66.2%

(注1)：水面とは、河川、湖沼、水路等、現況が水面のもの。

(注2)：水辺とは、海浜、河岸、湖畔等、現況が水辺地のもの。

(注3)：裸地には、造成中の土地や工場建設予定地等は原則として含めない。

(注4)：都市公園の植栽地は、都市公園法で規定しているものの内にある緑被地である。

(注5)：公共公益施設の植栽地は、都市公園を除く公共公益施設内にある500㎡以上の一団となった緑被地である。

(注6)：民有地の植栽地は、民有地における上記区分以外の500㎡以上の一団となった緑被地である。

前計画と緑の現況を比較すると、用途地域内では農地（田畑）が大幅に減少しています。また、民有地の植栽地は約 5ha ほど減少し、公共公益施設の植栽地は約 1ha ほど増加しています。これは、行橋駅西口地区土地区画整理事業をはじめとする開発による変動であると思われます。

用途地域外では、農地（田畑）が減少しているのに対して、ススキ・ササ等の草地が増加し、耕作放棄地が増えていることがうかがえます。

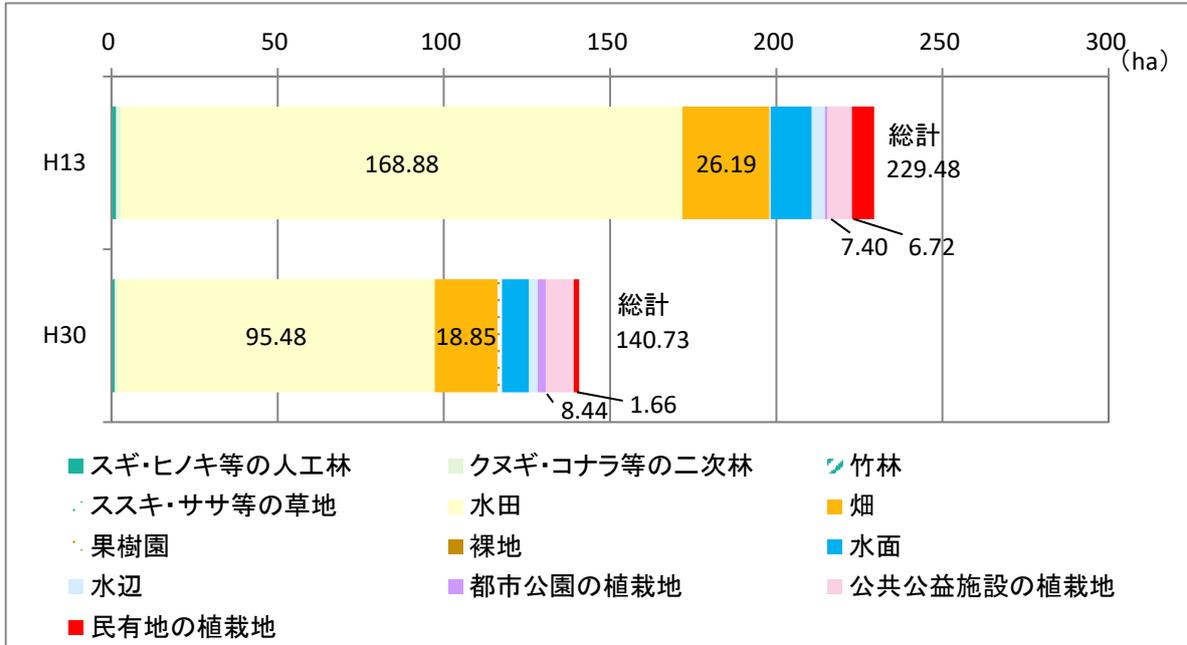


図 資料 1-1-5 用途地域内の緑地量比較

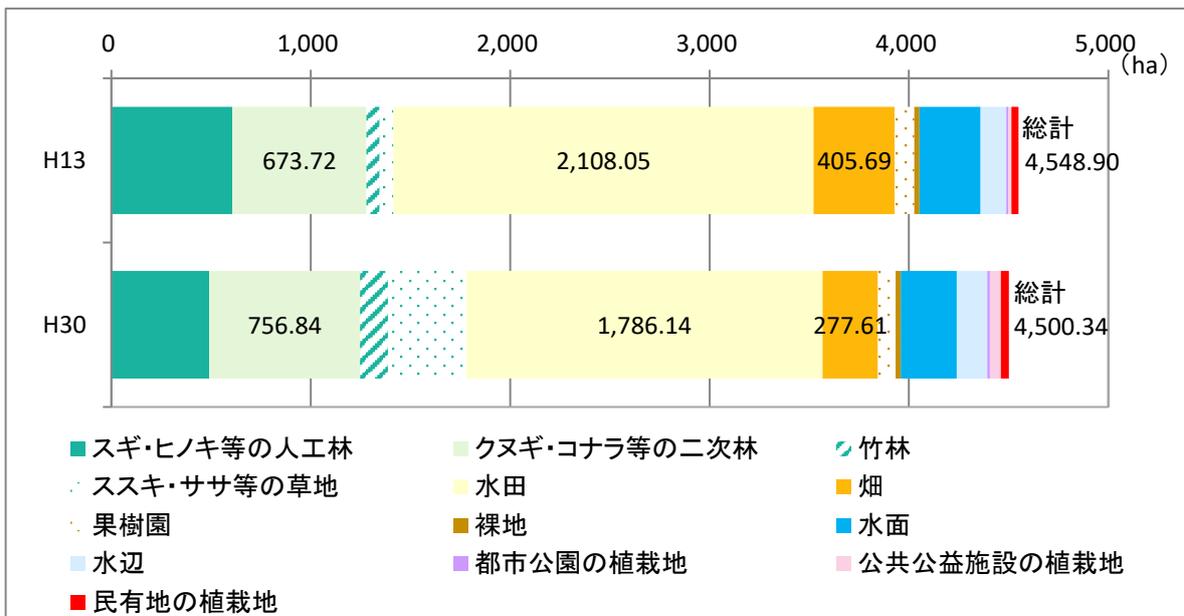


図 資料 1-1-6 用途地域外の緑地量比較

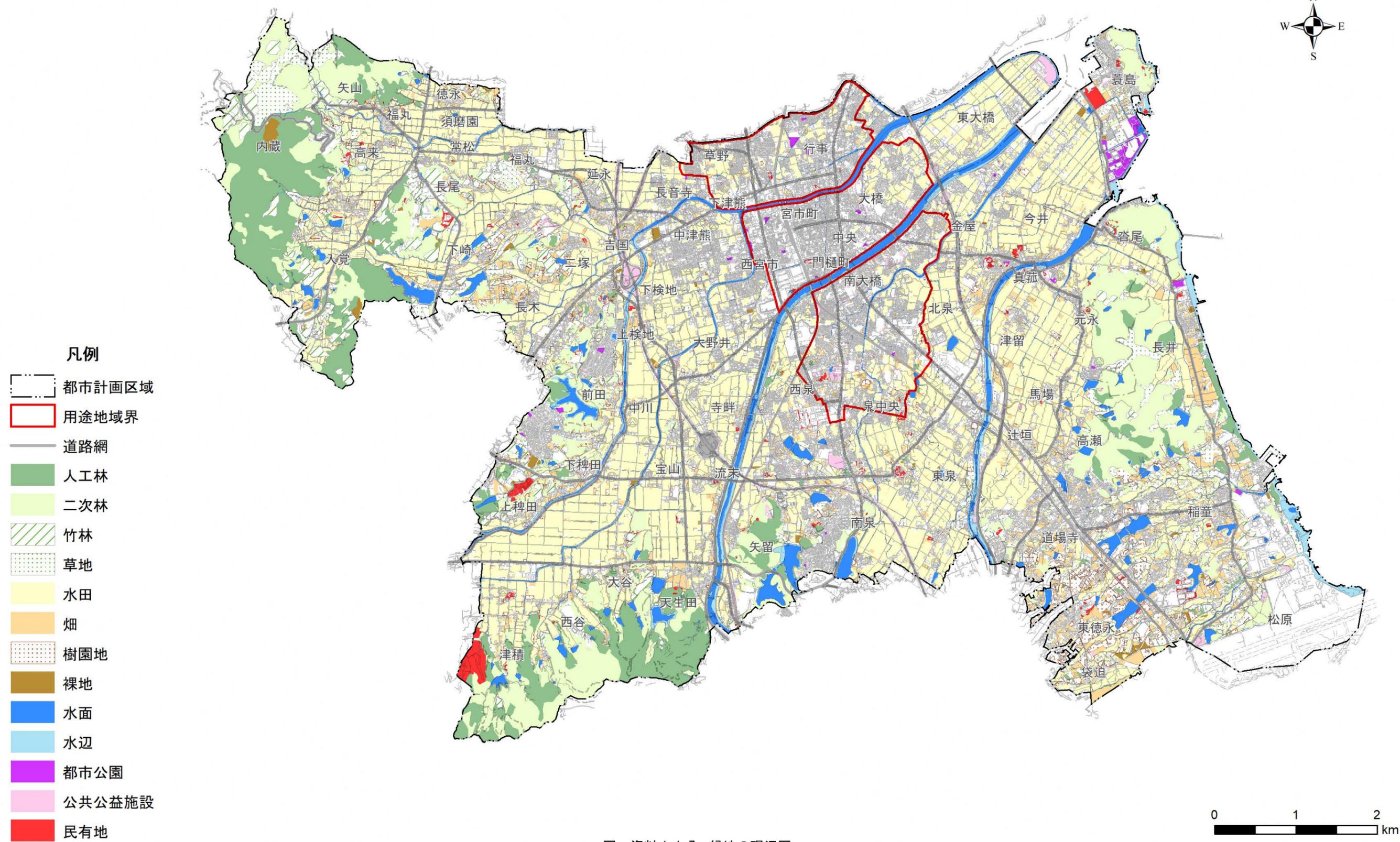


図 資料 1-1-7 緑地の現況図

6) 水系調査

本市を流れる主な河川は、今川、長峡川、祓川の3つの2級河川です。そのほか市内には、2級河川が2河川、準用河川1河川、普通河川13河川、また、ため池が約130箇所存在します。

今川は、田川郡添田町と大分県中津市とにまたがる英彦山を源流とし、添田町、赤村、京都郡みやこ町を経て苅田町で周防灘へ注いでいます。長峡川は、北九州市と京都郡みやこ町界の平尾台を源流とし、行橋市を流れ、行橋市と苅田町界で周防灘へ注いでいます。祓川は、みやこ町を源流とし、豊津地区を経て行橋市沓尾で周防灘へ注いでいます。

表 資料1-1-6 河川状況

	水系名	河川名	河川延長 (km)	流域面積 (k m ²)
県管理河川	今川	今川	38.35	10.32
	長峡川	長峡川	15.58	8.11
		井尻川	7.66	7.75
		初代川	3.47	0.10
		小波瀬川	8.25	8.58
	祓川	祓川	27.91	10.89
	江尻川	江尻川	5.72	5.39
音無川	音無川	4.82	1.51	
市管理河川	準用河川：山崎川 普通河川：徳水川、棚見川、中原川、舟路川、長野間川、宮下川、前田川ほか（計13河川）			

資料：福岡県京築県土整備事務所管内図、国土数値情報 流域メッシュ、行橋市地域防災計画

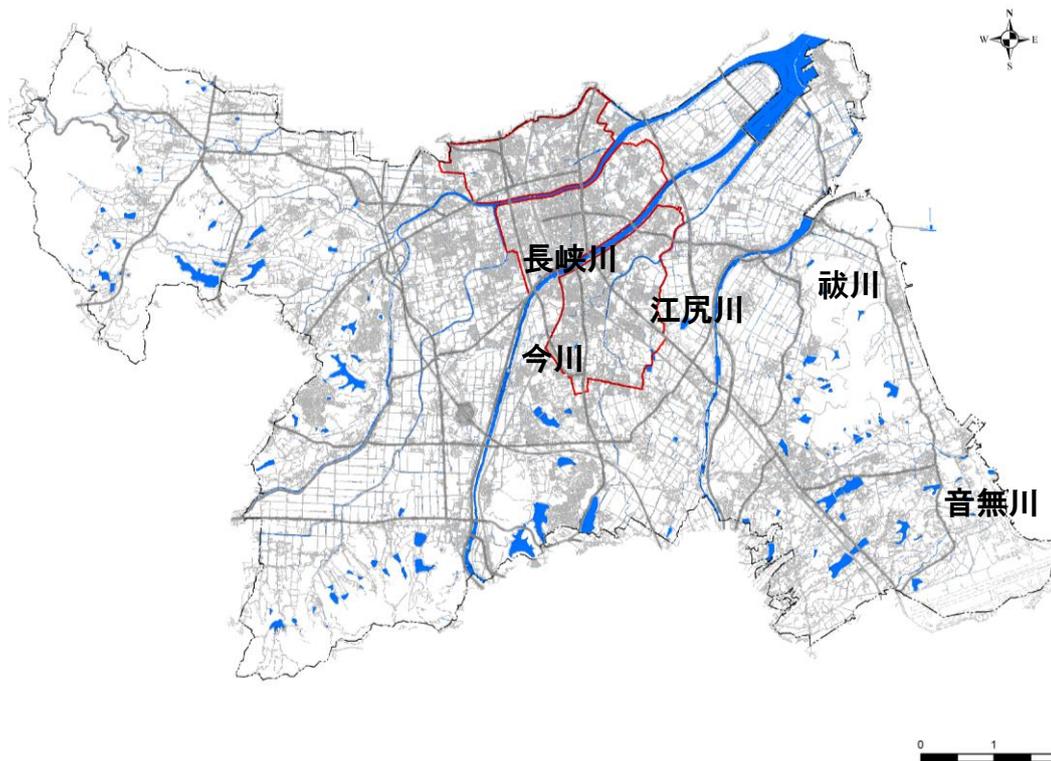


図 資料1-1-8 水系図

資料：国土地理院基盤地図情報

7) 土地自然特性

自然環境保全の視点から、本市の代表的な自然特性を整理します。

表 資料 1-1-7 代表的な自然特性

分類	内容	
良好な植物群落、野生動物生息域等	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の3方を囲むように位置する<u>筑豊県立自然公園</u>。御所ヶ谷のヒモヅル、蓑島のツバキ等、貴重な自生植物がみられる。 ●長井と稲童の間に位置する<u>石並松原・石並古墳</u>。 	
良好な形・地質を有する土地等	<ul style="list-style-type: none"> ●北九州国定公園に指定されている広大なカルスト台地・<u>平尾台</u>。 	
良好な水辺地・湧水地等	<ul style="list-style-type: none"> ●代表的な3河川が形成する河川敷。特に<u>今川</u>は、春には桜や菜の花が咲き、美しい表情を見せている。 ●<u>前田大池</u>等、市内に多く点在するため池は、水鳥や魚の生息地となっている。 	
伝統的、歴史的風土を代表する緑・水辺等	<ul style="list-style-type: none"> ●須佐神社や浄喜寺、その周辺の歴史的町並みに点在する<u>社寺林</u>。 ●ビワノクマ古墳、八雷古墳、椿市廃寺跡、福原長者原官衙遺跡等、<u>指定文化財周辺地</u>。 	
文化的意義を有す緑・水辺等	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>平尾台</u>、<u>矢留山</u>の緑は市民の憩いの場となっている。 ●<u>蓑島山</u>は、行橋市の海岸部のランドマークとなっている。また、<u>行橋総合公園</u>、<u>杳尾海岸</u>、<u>長井浜</u>に広がる砂浜、<u>稲童海岸</u>等、変化に富んだ海岸部。 ●丘陵地の麓には多くのため池が点在し、<u>前田大池</u>や<u>御清水池</u>等の<u>水辺地</u>は、市民のレクリエーション活動の場となっている。 	

(注) 文化的意義を有する緑・水辺等とは、イベントやレクリエーション等の住民の文化的な活動の場やそれに関連するような緑・水辺等である。

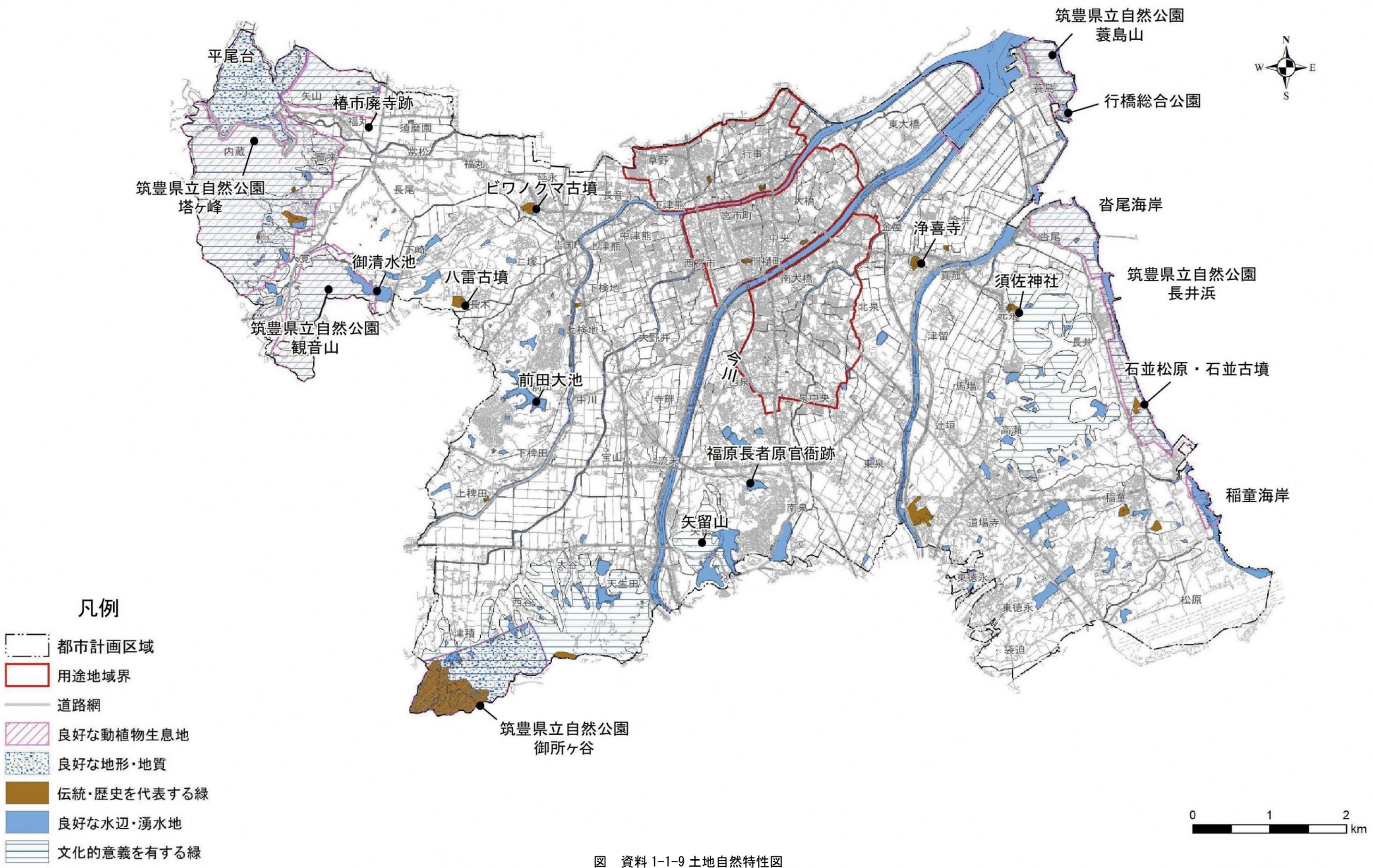


図 資料 1-1-9 土地自然特性図

1-2 社会的条件調査

1) 人口・面積調査

(1) 人口規模

①行橋市全体の人口

本市の面積は、平成 30 年現在、7,006ha※で、行政区域全域が都市計画区域となっており、そのうちの 668ha（約 9.5%）に用途地域の指定がされています。

人口は増加傾向にあり、平成 27 年には 70,586 人と平成 7 年から約 4.1%（2,753 人）増加しています。用途地域内外での増減数をみると、用途地域内は減少傾向にありましたが、近年は微増、用途地域外は漸増状態にあり、平成 22 年にはそれぞれ 25,082 人（約 35.6%）、45,386 人（約 64.4%）となっています。

世帯数は増加傾向にあり、平成 27 年には 28,648 世帯と平成 7 年から 26.3%（5,966 戸）増加していますが、世帯人員は減少傾向にあり、少子化、核家族化の進行が窺えます。

なお、国立社会保障・人口問題研究所によると平成 27 年をピークに人口減少に転じており、将来人口減少が予測されます。

表 資料 1-2-1 人口の面積の推移

区分		行政区域	都市計画区	用途地域内	用地地域外	人口集中地区
平成 7 年	面積 (ha)	6,983	6,980	668	6,312	5.4
	人口 (人)	67,833	67,833	24,830	43,003	24,616
平成 7 年～ 平成 12 年の増減	人口 (人)	1,904	1,904	-1.1	2,177	546
	増減率 (%)	2.8	2.8	-273	5.1	2.2
平成 12 年	面積 (ha)	6,983	6,980	668	6,312	5.7
	人口 (人)	69,737	69,737	24,557	45,180	25,162
平成 12 年～ 平成 17 年の増減	人口 (人)	333	333	135	198	397
	増減率 (%)	0.5	0.5	0.5	0.4	1.6
平成 17 年	面積 (ha)	6,983	6,980	668	6,312	5.8
	人口 (人)	70,070	70,070	24,692	45,378	25,559
平成 17 年～ 平成 22 年の増減	人口 (人)	398	398	390	8	2,616
	増減率 (%)	0.6	0.6	1.6	0.0	10.2
平成 22 年	面積 (ha)	6,983	7,005	668	6,337	6.43
	人口 (人)	70,468	70,468	25,082	45,386	28,175
平成 22 年～ 平成 27 年の増減	人口 (人)	133	133	—	—	-118
	増減率 (%)	0.2	0.2	—	—	-0.4
平成 27 年	面積 (ha)	7,005	7,005	—	—	6.49
	人口 (人)	70,586	70,586	—	—	28,057

資料：国勢調査、都市計画基礎調査 H27（各年値）

※面積 7,006ha は国土地理院の計測地（H29）による。

表 資料 1-2-2 世帯数・世帯人員の推移

年度	世帯数 (戸)	増減率 (%)	世帯人員 (人/世帯)
平成 7 年	22,682	—	3.0
平成 12 年	24,675	8.8	2.8
平成 17 年	25,715	4.2	2.7
平成 22 年	27,634	7.5	2.6
平成 27 年	28,648	3.7	2.5

資料：国勢調査、都市計画基礎調査 H27 (各年値)

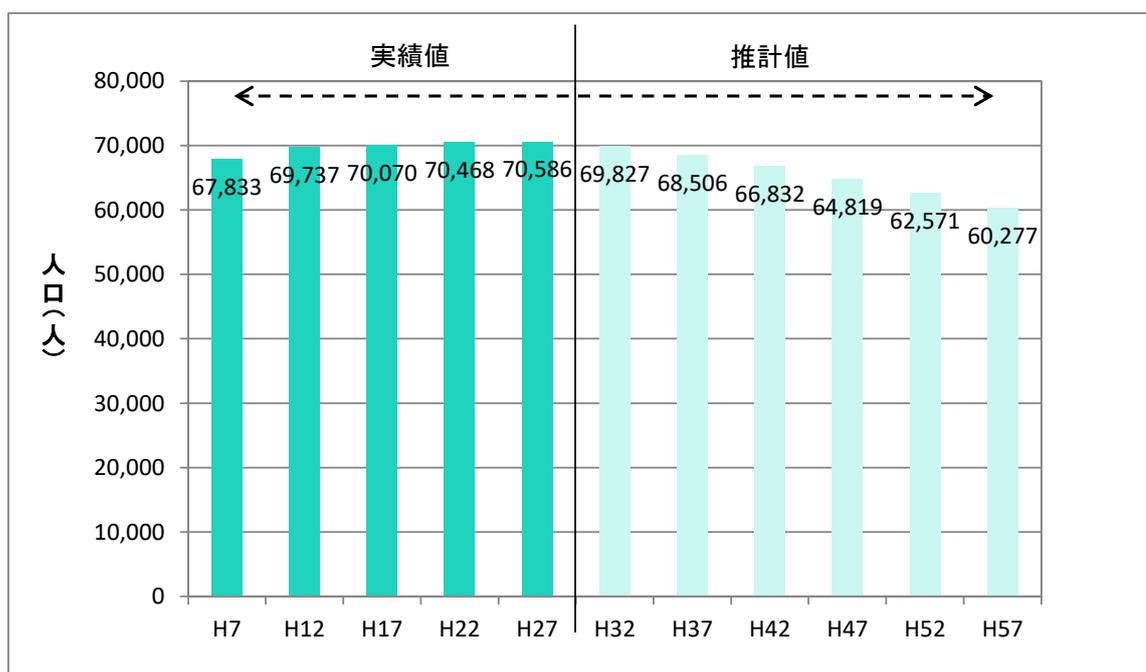


図 資料 1-2-1 人口の推移

資料：国勢調査 (実績値)、社会問題研究所 (推計値)

②地区別人口

人口分布状況を地区別で見ると、用途地域内では、北東部にある行事 1 丁目や 2 丁目、また、草野での人口が多くなっています。用途地域外では、東部では、今井や金屋、稲童、道場寺が多くなっています。西部では、大野井や検地、下稗田で多く、南部で南泉 3 丁目や住宅団地での人口が多くなっています。

人口密度を見ると、人口は用途地域内に集中しており、DID 地区が広がっています。用途地域外では、西宮市 4 丁目や南泉 3 丁目 が 40 人/ha 以上となっています。

人口の推移を見ると、平成 12 年以降、山間部や沿岸部、また、中心市街地付近で人口減少がみられます。平成 17 年以降、用途地域内の外周の地域やその周辺地域で人口の増加がみられ、用途地域東北部の大橋や西側の大野井の地域で人口増加区域が広がっています。また、平成 22 年以降は、西側の山間部や沿岸部で人口減少がみられます。

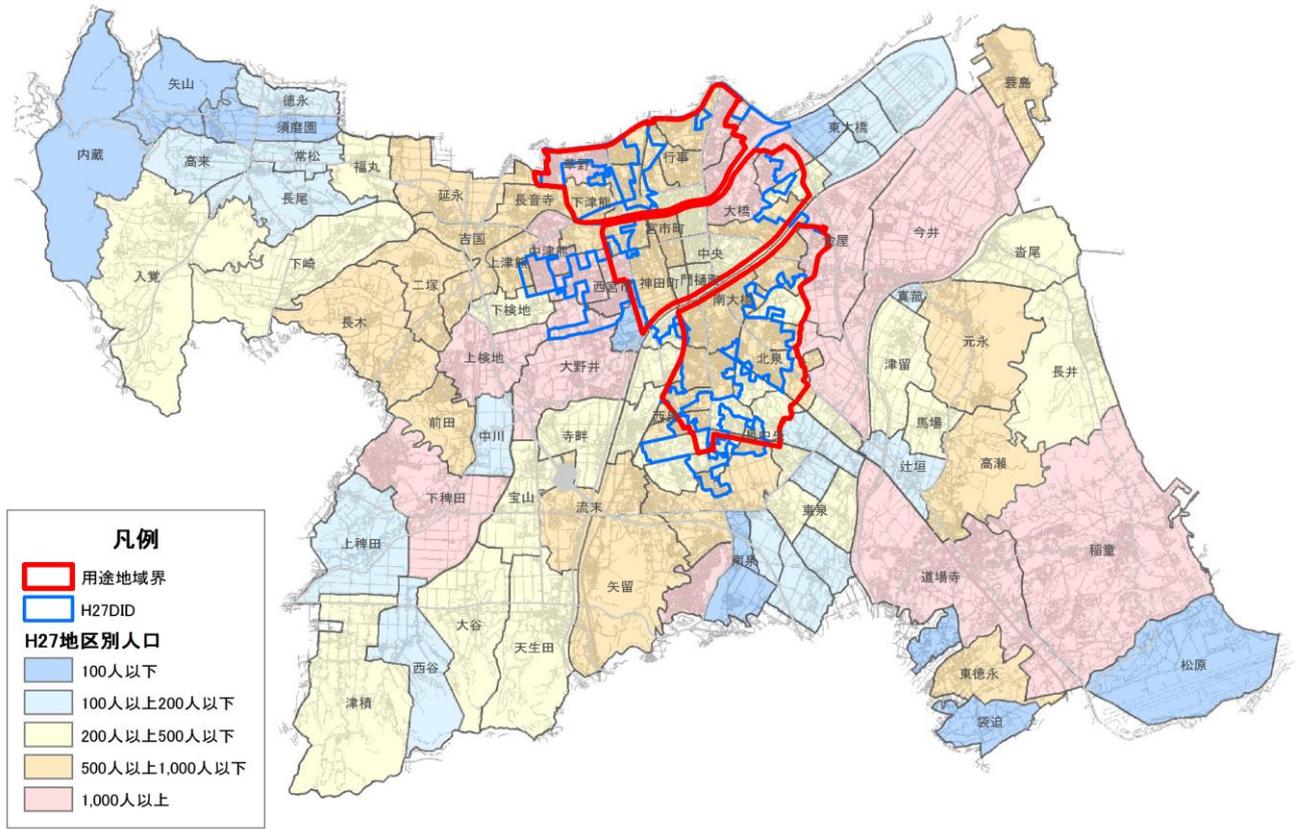


図 資料 1-2-2 H27 地区別人口

資料：国勢調査

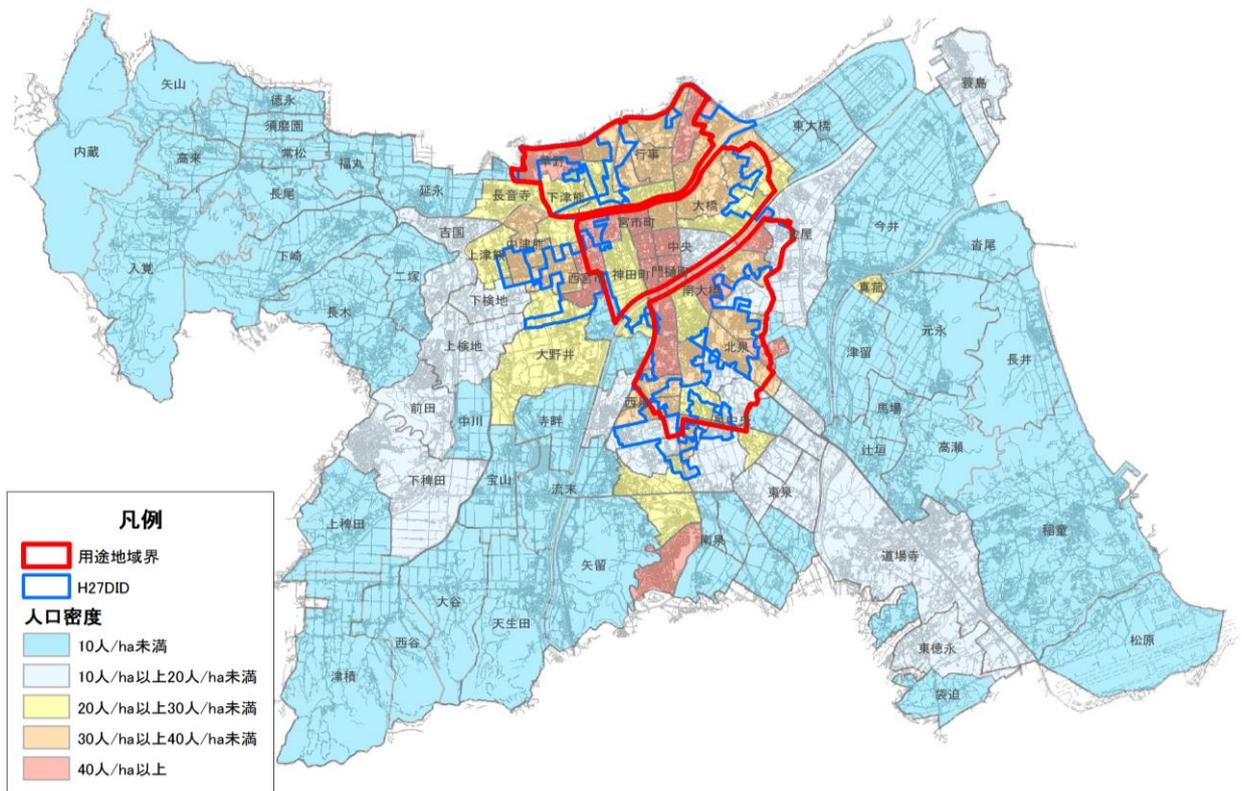


図 資料 1-2-3 H27 地区別人口密度

資料：国勢調査

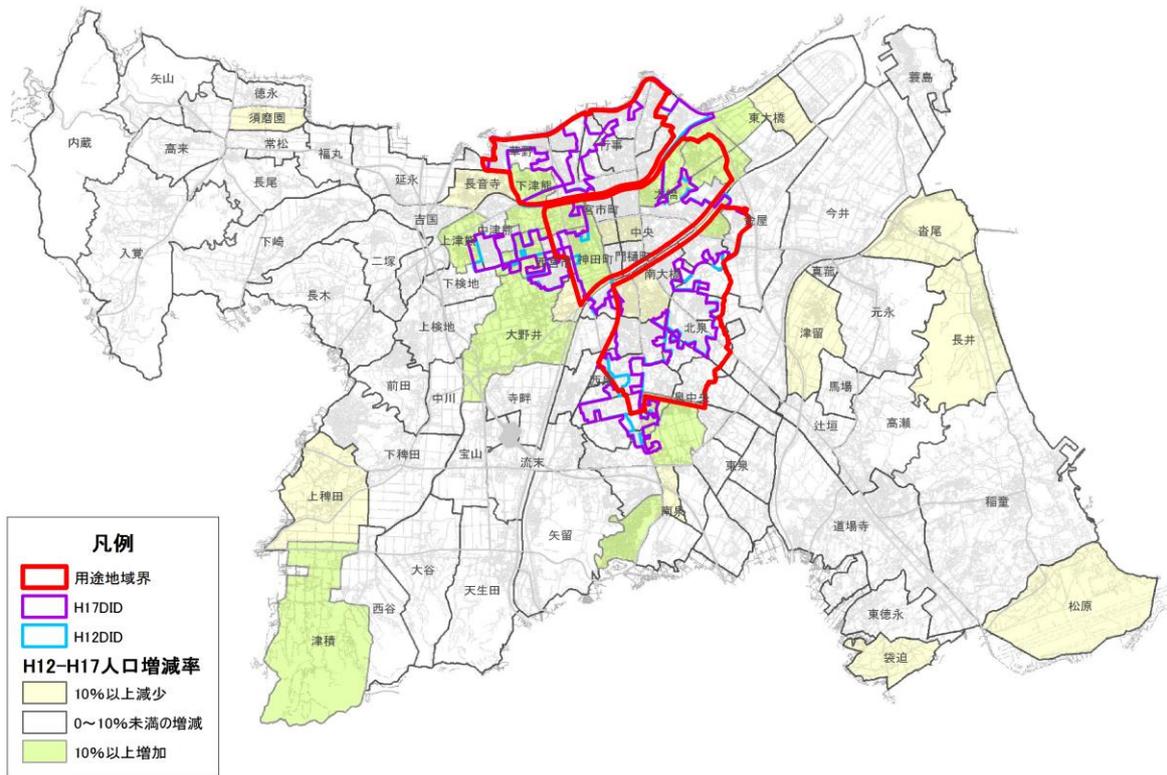


図 資料 1-2-4 H12-17 地区別人口増減率

資料：国勢調査

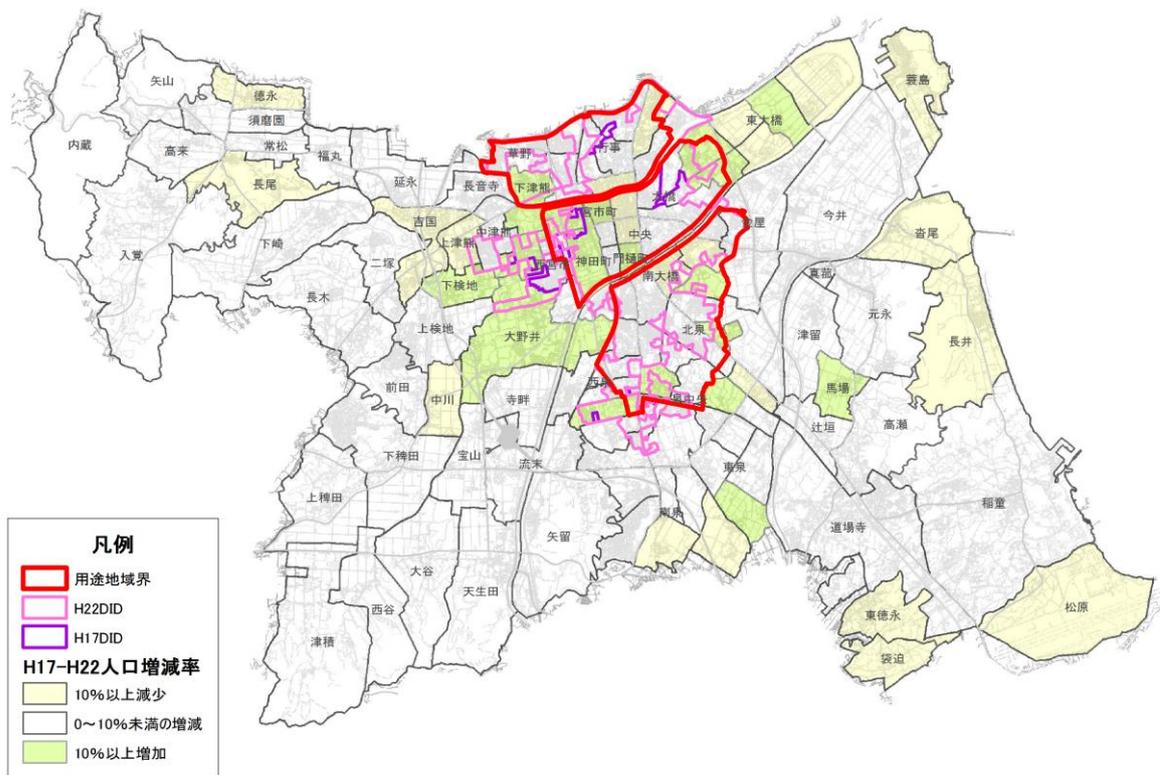


図 資料 1-2-5 H17-22 地区別人口増減率

資料：国勢調査

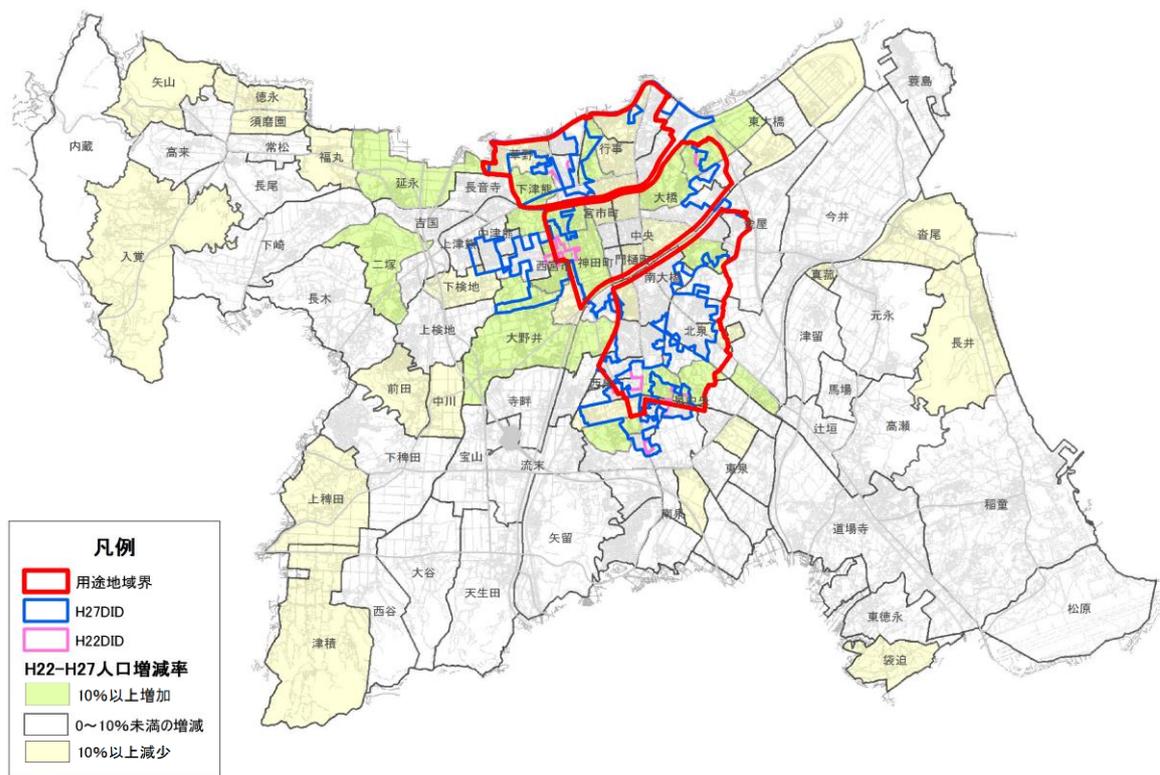


図 資料 1-2-6 H22-27 地区別人口増減率

資料：国勢調査

(2) 人口構成

①年齢別人口

年齢3大区分別人口の推移をみると、年少人口の割合が減少しているのに対して、老年人口の割合は増加しており、平成27年では年少人口が9,592人（13.6%）、生産年齢人口が41,059人（58.3%）、老年人口が19,770人（28.1%）となっています。平成7年の構成比と比較すると、年少人口が3.6%減少し、老年人口が12.9%増加しています。少子化とともに高齢化の進行が窺えます。

地区別でみると、用途地域内では、行事8丁目や行事1丁目での高齢化が目立ちます。用途地域外では、東部の沿岸部である沓尾や長井で、西部では多くの地域で高齢化が進んでいます。

表 資料1-2-3 男女別・年齢3大区分別人口の推移

		年少人口 0～14歳	生産年齢 人口	老年人口 65歳以上	計
平成7年	男（人）	5,929	21,906	4,109	31,944
	女（人）	5,760	23,907	6,222	35,889
	計（人）	11,689	45,813	10,331	67,833
	構成比（%）	17.2	67.5	15.2	100.0
平成12年	男（人）	5,604	22,231	4,999	32,834
	女（人）	5,321	24,153	7,429	36,903
	計（人）	10,925	46,384	12,428	69,737
	構成比（%）	15.7	66.5	17.8	100.0
平成17年	男（人）	5,292	21,714	5,870	32,877
	女（人）	5,029	23,529	8,635	37,193
	計（人）	10,321	45,243	14,505	70,070
	構成比（%）	14.7	64.6	20.7	100.0
平成22年	男（人）	4,970	21,305	6,908	33,259
	女（人）	4,837	22,381	9,935	37,209
	計（人）	9,807	43,686	16,843	70,468
	構成比（%）	13.9	62.1	23.9	100.0
平成27年	男（人）	4,928	20,251	8,217	33,506
	女（人）	4,664	20,808	11,553	37,080
	計（人）	9,592	41,059	19,770	70,586
	構成比（%）	13.6	58.3	28.1	100.0

資料：国勢調査

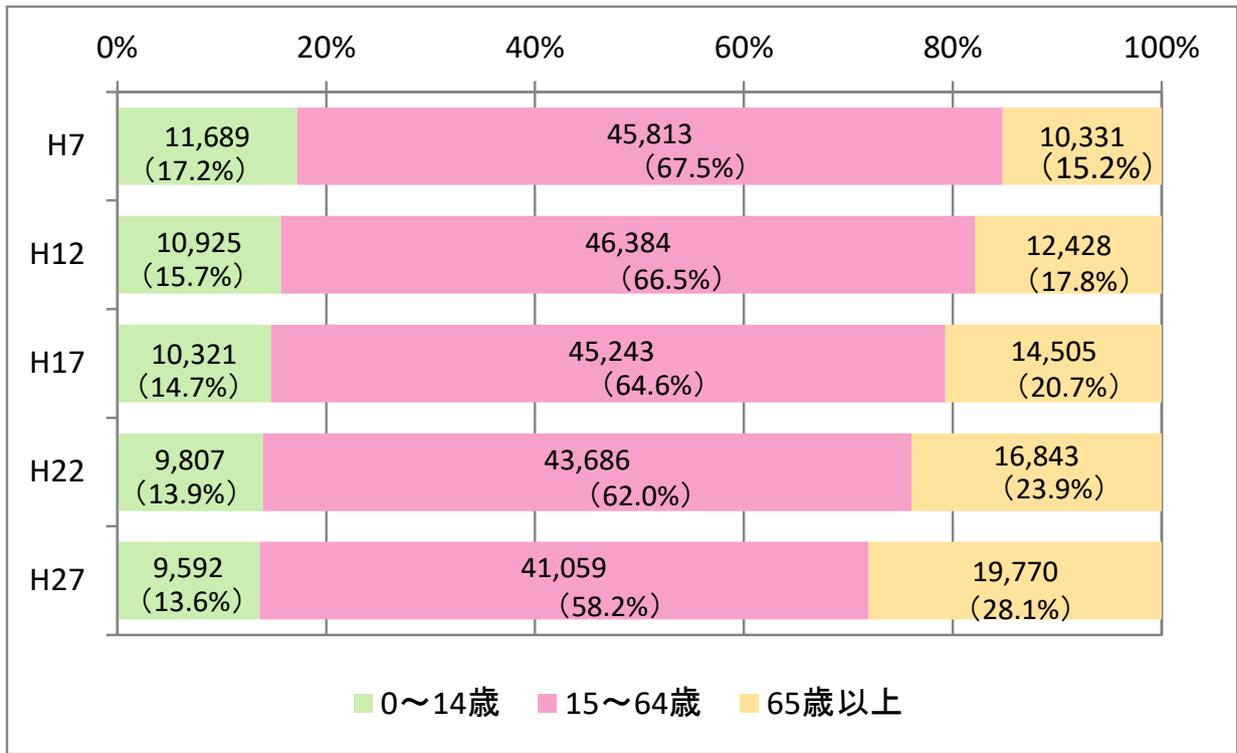


図 資料 1-2-7 年齢 3 大区分別人口の推移

資料：国勢調査

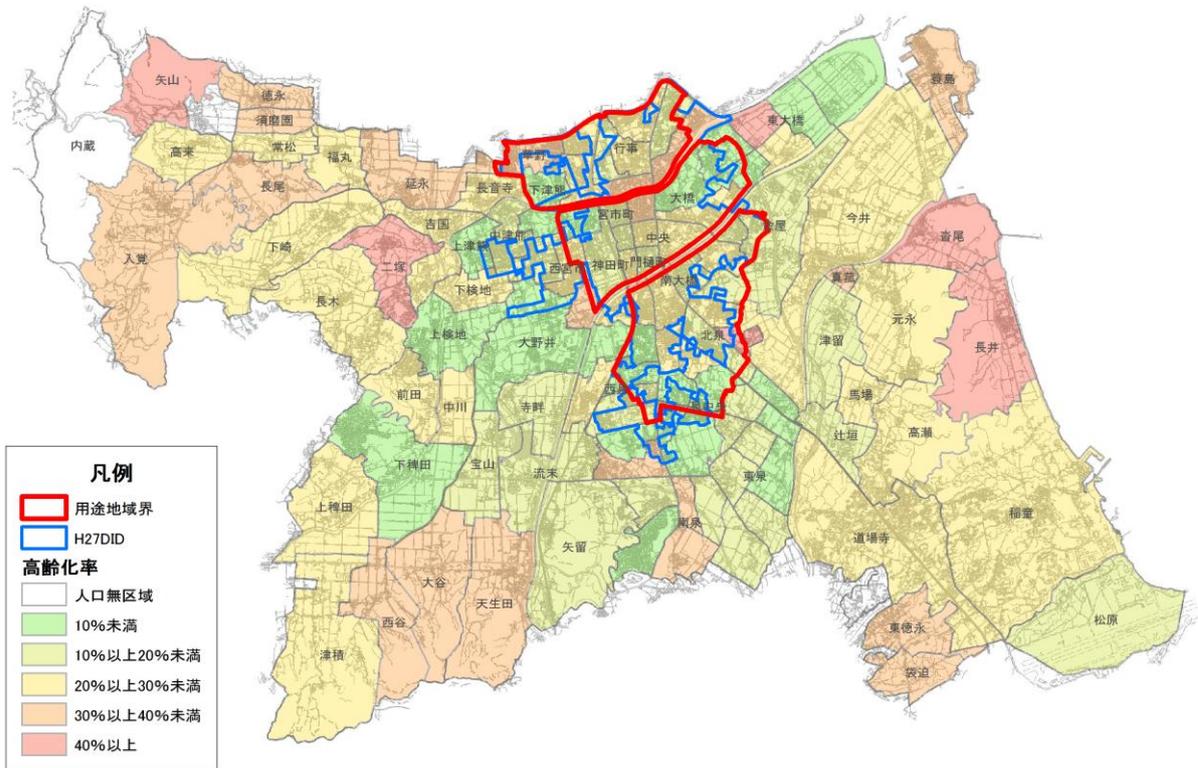


図 資料 1-2-8 H27 地区別高齢化率

資料：国勢調査

②産業別人口

産業別就業人口の推移をみると、第1次産業、第2次産業の就業者数が減少しており、第3次産業就業者数は増加傾向にあります。平成27年の就業人口は30,518人と人口の約43.2%を占めており、その内訳は第3次産業が19,358人（約63.4%）で最も多く、第2次産業が9,531人（約31.2%）、第1次産業が876人（約2.9%）の順になっています。

表 資料1-2-4 産業別就業人口の推移

	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人口 (人)	構成比 (%)								
総数	31,810	100.0	32,001	100.0	31,592	100.0	31,354	100.0	30,518	100.0
第1次産業	2,049	6.4	1,439	4.5	1,405	4.4	967	3.1	876	2.9
第2次産業	11,898	37.4	11,293	35.3	10,656	33.7	10,154	32.4	9,531	31.2
第3次産業	17,863	56.2	19,241	60.1	19,333	61.2	18,885	60.2	19,358	63.4

注) 就業人口総数には、平成7年には50人、平成12年に28人、平成17年に198人、平成22年に1,348人、平成27年に753人の分類不能を含む。

資料：国勢調査

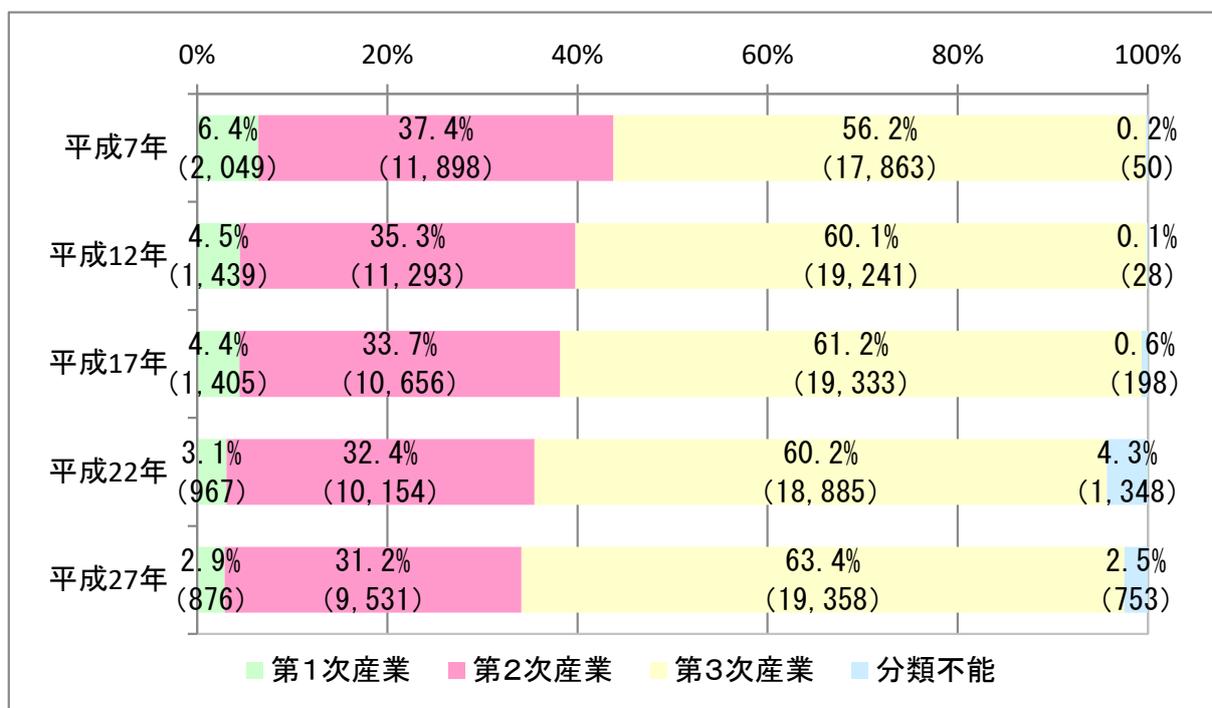


図 資料1-2-9 産業別就業人口の推移

資料：国勢調査

2) 土地利用調査

(1) 土地利用現況

土地利用現況は、自然的土地利用が 4,638.2ha と市域の 66.2%を占め、都市的土地利用が 2,376.8ha (33.8%) となっています。自然的土地利用では、田が 1,899.7ha (27.1%) と最も多く、次いで山林が 1,449.9ha (20.6%) となっています。都市的利用では、住宅用地が 957.2ha (13.7%) で最も多く、次いで道路用地が 565.3ha (8.1%)、公共・公益用地が 223.0ha (3.2%) 等となっています。用途地域内では、住宅用地、田、道路用地、公共・公益用地等の順に構成比が高くなっており、用途地域外では、田、山林、住宅用地、その他の自然地、畑等の順になっています。

表 資料 1-2-5 土地利用現況

市街地区分		用途地域 (ha)	構成比 (%)	用途地域 外	構成比 (%)	合計 (ha)	構成比 (%)	
自然的 土地利用	農地	田	102.0	15.3	1,797.7	28.4	1,899.7	27.1
		畑	19.9	3.0	380.7	6.0	400.6	5.7
		小計	121.9	18.3	2,178.4	34.4	2,300.3	32.8
	山林	1.2	0.2	1,443.7	22.8	1449.9	20.6	
	水面	9.5	1.4	346.2	5.5	355.7	5.1	
	その他の自然地※	19.5	2.9	517.8	8.2	537.3	7.7	
	小計	152.1	22.8	4,486.1	70.8	4,638.2	66.2	
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	242.7	36.3	714.5	11.3	957.2	13.7
		商業用地	49.7	7.4	73.7	1.2	123.4	1.8
		工業用地	20.1	3.0	103.5	1.6	123.6	1.8
		小計	312.5	46.7	891.7	14.1	1,204.2	17.2
	公共・公益用地	61.3	9.2	161.7	2.6	223.0	3.2	
	道路用地	97.4	14.6	467.9	7.4	565.3	8.1	
	交通施設用地	9.0	1.3	22.7	0.4	31.7	0.5	
	その他公共施設用地	0.0	0.0	134.6	2.1	134.6	1.9	
	その他の空地	32.9	4.9	158.1	2.5	191.0	2.7	
	未利用宅地	2.4	0.4	3.1	0.0	5.5	0.1	
	農林漁業施設用地	0.4	0.1	12.1	0.2	12.5	0.2	
小計	515.9	77.2	1,851.9	29.2	2,367.8	33.8		
合計	668.0	100.0	6,338.0	100.0	7,006.0	100.0		

※その他自然地：原野・牧野、荒れ地（耕作放棄地等自然的状況のもの）、低湿地、河川敷・河原、海浜、湖岸

前計画と比較すると、用途地域内では、田畑が減少し、住宅用地、商業用地、公共施設用地、道路用地、その他の空地が増加しています。このことから、開発が行われていることがわかりますが、その他空地の増加は、低未利用地の増加と思われます。

また、用途地域外では、田畑が減少し、住宅用地や道路用地が増加しており、用途地域外でも開発が進んでいると思われます。

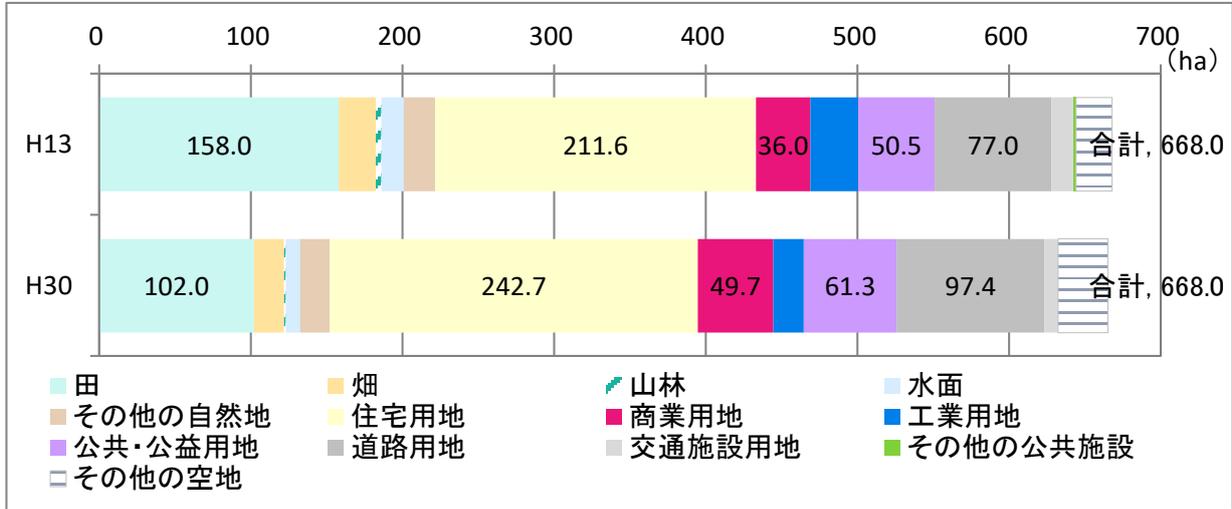


図 資料 1-2-10 用途地域内土地利用現況

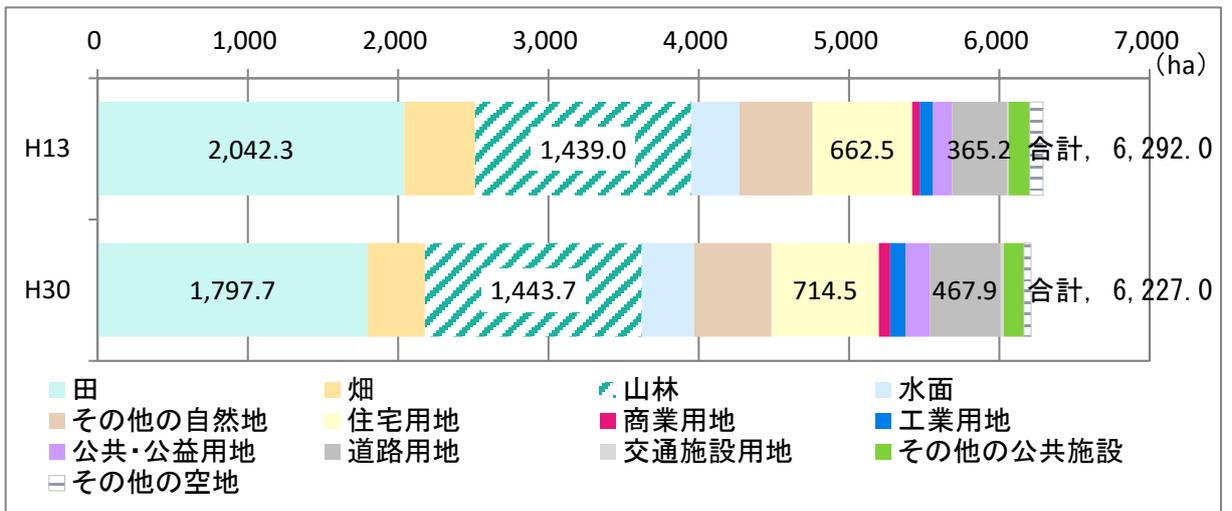


図 資料 1-2-11 用途地域外土地利用現況

用途地域の指定状況を見ると、住居系が81.9%、商業系が14.2%、工業系が3.9%の割合となっており、第1種住居地域が209ha(31.3%)で最も多く、次いで第1種中高層住居専用地域が139ha(20.8%)、第2種低層住居専用地域が84ha(12.6%)等の順になっています。

表 資料1-2-6 用途地域現況

	面積 (ha)	構成比 (%)	容積率 (%)	建蔽率 (%)
第1種低層住居専用地域	44	6.6	100	50
第2種低層住居専用地域	84	12.6	100	50
第1種中高層住居専用地域	139	20.8	200	60
第2種中高層住居専用地域	25	3.7	200	60
第1種住居地域	209	31.3	200	60
第2種住居地域	36	5.4	200	60
準住居地域	10	1.5	200	60
住居系合計	547	81.9		
近隣商業地域	32	4.8	200、300	80
商業地域	63	9.4	400	80
商業系合計	95	14.2		
準工業地域	14	2.1	200	60
工業地域	12	1.8	200	60
工業系合計	26	3.9		

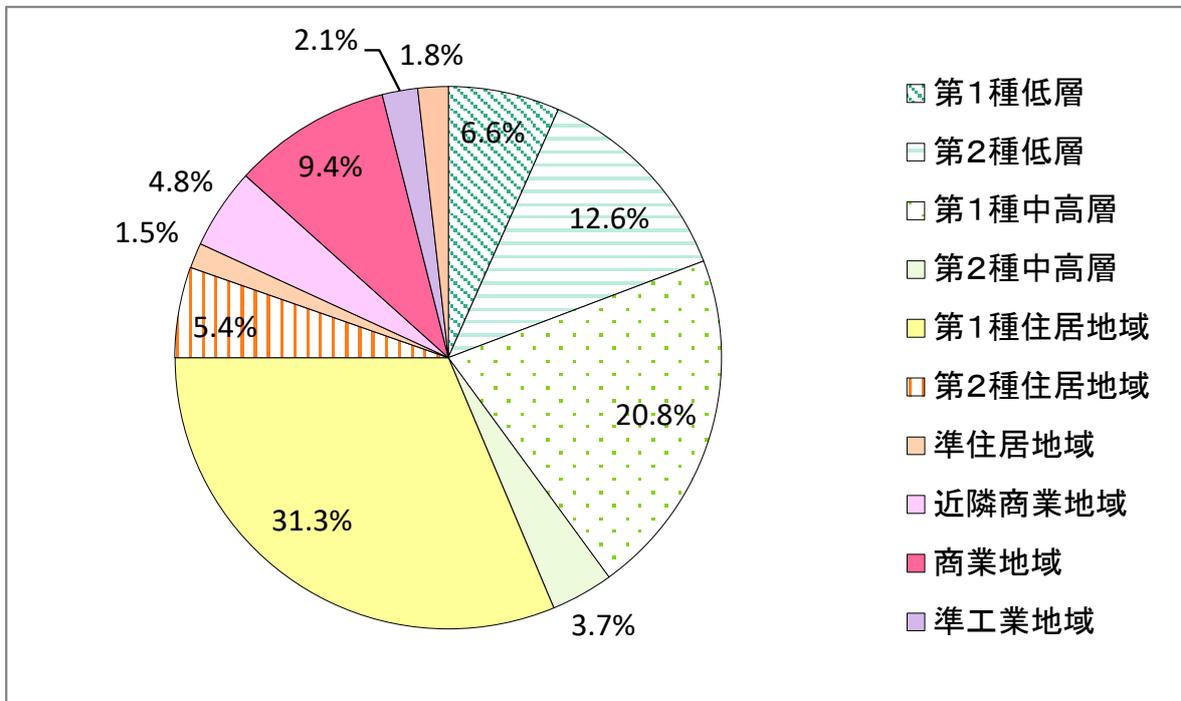


図 資料1-2-12 用途地域現況

(2) 空家の状況

行橋市では、近年空家が増加しています。住宅土地統計調査によると、平成10年以降空家が増加し、平成20年から平成25年まで、増加率は低下しているものの空家数は増加しています。

全国的に空家は増加しており、この空家問題の解決策として、国は平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行し、福岡県は「福岡県空家対策連絡協議会」を平成27年3月に設立し、空家等の対策を総合的に推進していくこととしています。

行橋市においても、平成29年に実態調査を行い、平成30年3月に「行橋市空家等対策計画」を策定し、対策に取り組んでいます。それに基づく調査によると、行橋市内では、用途地域東部の祇園町や、郊外の行事東町や沓尾地区、今井地区、道場寺本区で空家が20件以上と分布が偏っています。

空家増加の問題点として、防災性や防犯性の低下、衛生状態と景観の悪化があります。管理者がいない場合、ごみの不法投棄を原因とする衛生状態が悪化し、庭木等の手入れ不足により景観が悪化します。このような多岐にわたる問題について対策が必要とされています。

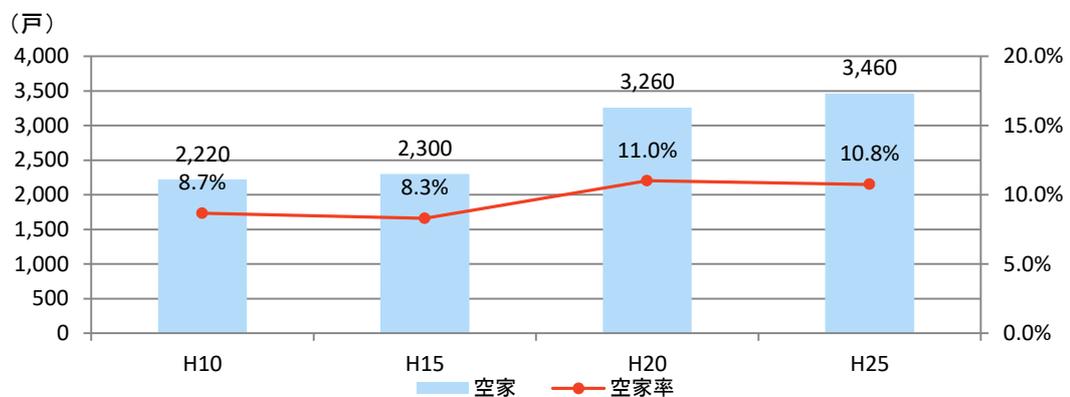


図 資料 1-2-14 行橋市の空家の推移 資料：住宅土地統計調査

※住宅土地統計調査における「空家」とは、「二次的住宅」「賃貸用の住宅」「売却用の住宅」「その他の住宅」をいう

<参考> 空家の種類一覧

空家	二次的住宅	別荘	週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅
		その他	ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
	賃貸用の住宅	新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅	
	売却用の住宅	新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅	
	その他の住宅	上記以外の人住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など(注：空家の区分の判断が困難な住宅を含む。)	

資料：住宅土地統計調査

表 資料 1-2-7① 地区別空家件数

行橋校区		行橋南校区		行橋北校区		菟島校区	
区名	空家件数	区名	空家件数	区名	空家件数	区名	空家件数
大橋西町	0	祇園町	26	行事東町	30	菟島1区	8
大橋中町	0	植田町	0	行事本町	12	菟島2区	8
大橋東町	0	真降幣納	8	行事殿町	9	菟島3区	8
下正路	4	錦町	6	行事西町	1	菟島4区	4
前川	0	京都町	9	米町	0	菟島5区	10
新町	0	門樋上町	0	博多町	0	-	-
新地	0	門樋中町	0	緑町	5	-	-
亀川	0	門樋下町	7	行事新町	2	-	-
宮市	8	神田町	0	行事役町	2	-	-
西宮市二区	7	川島	8	花園町	18	-	-
西宮市三区	4	新生町	5	行事北町	1	-	-
西宮市四区	0	大和町	4	行事京町1区	0	-	-
西宮市五区	0	桜町	16	行事京町2区	3	-	-
古辺野	0	大道	7	行事京町3区	2	-	-
南本町	0	金剛丸	6	行事京町4区	0	-	-
魚町	0	明治町	1	行事京町6区	0	-	-
田町	0	大正町	5	行事宮前	0	-	-
川越	0	津田町	0	行事北団地	0	-	-
出店	5	若葉町	1	-	-	-	-
中島	0	-	-	-	-	-	-
計	28	計	109	計	85	計	38

資料：行橋市空家実態調査 H29

表 資料 1-2-7② 地区別空家件数

今元校区		仲津校区		泉校区		今川校区	
区名	空家件数	区名	空家件数	区名	空家件数	区名	空家件数
金屋	12	馬場	1	竹並	3	北大野井	11
文久	8	辻垣	6	福原	2	南大野井	3
真菰	13	高瀬一	0	西福原	0	宝山	7
津留	4	高瀬二	9	柳井田	0	寺畔	3
元永	12	道場寺本区	20	柳井田北	1	西寺畔	2
沓尾	34	道場寺西区	2	平島	5	流末	0
辰上	0	道場寺駅前1	10	平島東	5	東流末	6
辰下	2	道場寺駅前2	10	平島東1区	2	矢留	12
今井	22	道場寺駅前3	1	竹田	1	東矢留	2
今井団地	1	道場寺中央	0	小犬丸	0	豊栄	2
祇園団地	0	道場寺南部	6	羽根木東	2	天生田	11
-	-	道場寺東部	7	羽根木西	4	-	-
-	-	畠田西一区	10	崎野	0	-	-
-	-	畠田西二区	5	長江	4	-	-
-	-	畠田東	9	福富1区	0	-	-
-	-	松原	0	福富2区	14	-	-
-	-	稲童上	13	福富3区	0	-	-
-	-	稲童中	6	西福富	14	-	-
-	-	稲童下	12	草場	12	-	-
-	-	稲童出屋	0	八重洲町	5	-	-
-	-	稲童浜	0	八景山	0	-	-
-	-	長井一	6	-	-	-	-
-	-	長井二	2	-	-	-	-
-	-	長井三	0	-	-	-	-
-	-	東徳永一	6	-	-	-	-
-	-	東徳永二	1	-	-	-	-
-	-	東徳永	0	-	-	-	-
-	-	袋迫	0	-	-	-	-
-	-	鞍山	4	-	-	-	-
計	108	計	146	計	74	計	59

資料：行橋市空家実態調査 H29

表 資料 1-2-7③ 地区別空家件数

稗田校区		延永校区		椿市校区		< 全校区計 >	
区名	空家件数	区名	空家件数	区名	空家件数	校区名	空家件数
津積	7	長木	12	徳永	12	行橋	28
西谷	1	二塚一	5	福丸	5	行橋南	109
新所杉ノ木	1	二塚二	0	大行事	1	行橋北	85
大谷	4	二塚三	2	高来	1	葦島	38
上稗田	0	二塚四	0	入党一	1	今元	108
下稗田	16	吉国一	5	入党二	1	仲津	146
農進	0	吉国二	0	入党三	4	泉	74
前田	5	吉国三	7	鳥井原	1	今川	59
中川	7	延永	5	下崎	5	稗田	61
上検地	9	延永上	4	長尾	6	延永	97
下検地	4	草野	0	常松	1	椿市	39
検地	0	草野住宅	0	須磨園	1	総計	844
宮の杜	7	長音寺	3	福永	0		
-	-	上津熊	5	-	-		
-	-	中津熊一	7	-	-		
-	-	中津熊二	5	-	-		
-	-	中津熊三	4	-	-		
-	-	中津熊四	3	-	-		
-	-	中津熊五	2	-	-		
-	-	下津熊一	0	-	-		
-	-	下津熊二	4	-	-		
-	-	下津熊三	8	-	-		
-	-	塚田町	0	-	-		
-	-	前田ヶ丘	16	-	-		
計	61	計	97	計	39		

資料：行橋市空家実態調査 H29

3) 都市施設調査

(1) 交通

道路の状況は、国道が4路線、県道17路線（主要地方道5路線、一般県道12路線）、市道2,165路線（一級市道25路線、二級市道38路線、その他2,102路線）から構成されています。近年では、平成22年に国道10号バイパス4車線化、平成26年に東九州自動車道（椎田道路）、国道201号バイパスが開通し、広域的な道路交通網の充実が図られたところです。都市計画道路は、25路線、総延長49.5kmが都市計画決定されています。上記路線の開通等により整備率が向上しましたが、用途地域内には未整備の路線も多く残り、整備推進が求められます。

また、都市高速鉄道として九州旅客鉄道株式会社（JR九州）の日豊本線、平成筑豊鉄道株式会社の田川線が都市計画決定されており、整備済となっています。

表 資料 1-2-8 道路の状況（平成26年時点）

区分	路線名	路線数	市内実延長 (m)
国道	国道10号	—	9,748
	国道201号	—	5,810
	国道496号（県管理）	—	6,205
	東九州自動車道（椎田道路）	—	6,766
	国道計	4	28,529
県道	主要地方道計	5	4,1119
	一般県道計	12	31,260
市道	一級市道	25	36,547
	二級市道	38	44,989
	その他	2,102	484,475

資料：行橋市公共施設等総合管理計画 H29.3

表資料 1-2-9 都市計画道路の状況

路線数	総延長 (m)	改良済 (m)	既成済 (m)
25	49,470	2,280	3,370
比率 (%)	100.0	4.6	6.8

表資料 1-2-10 都市高速鉄道の状況

路線名称	総延長 (m)	始点	終点
九州旅客鉄道株式会社日豊本線	4,020m	行橋市 行事	行橋市 道場寺
平成筑豊鉄道株式会社田川線	4,240m	行橋市	田川市

表 資料 1-2-11 独立専用自歩道

項目	大新地 藪ノ下線	金屋 西泉線	サンデン11号線	計
総延長 (m)	6,621	4,838	29	11,488

(2) 上下水道・生活環境調査

上水道は、平成 28 年で行政区域内人口 72,960 人、給水人口 55,577 人で、普及率 76.2%となっています。平成 30 年 4 月に行橋市新水道ビジョンを策定し、普及率の向上を図っています。

下水道は、平成 23 年で排水区域の整備率が 51.5%、処理区域の整備率が 28.3%となっています。終末処理場 1 箇所を有し、処理区域の拡大に努めています。

表 資料 1-2-12 上水道の状況

年度	行政区域内人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	1 日平均給水量 (L/日)
平成 28 年	72,960	55,577	76.2	319

表 資料 1-2-13 下水道の状況

		計画	供用	整備率 (%)	
公共下水道	排水区域 (ha)	724	373	51.5	
	処理区域 (ha)	724	205	28.3	
	下水管渠 (m)	173,300	59,722	34.5	
	ポンプ場	箇所数	4	4	100.0
		面積 (㎡)	9,100	9,100	100.0
	処理場	箇所数	1	1	100.0
面積 (㎡)		68,500	68,500	100.0	
都市下水路	排水区域 (ha)	215	215	100.0	
	管渠延長 (m)	2,090	2,090	100.0	
	ポンプ場	箇所数	1	1	100.0
		面積 (㎡)	3,000	3,000	100.0

本市は、近年人口が微増していますが、可燃物、不燃物の収集量についてはおおむね横ばいで、浄化槽、下水道の普及に伴い、し尿の処理量は減少し、浄化槽汚泥の処理量は増加傾向にあります。現在、可燃物については、広域事業（清掃施設組合）として中継施設で前処理した上で、北九州市へ搬入し焼却処理を委託しています。不燃物は民間委託で、し尿と浄化槽汚泥については、し尿処理施設（音無苑）で最終処理を行っています。

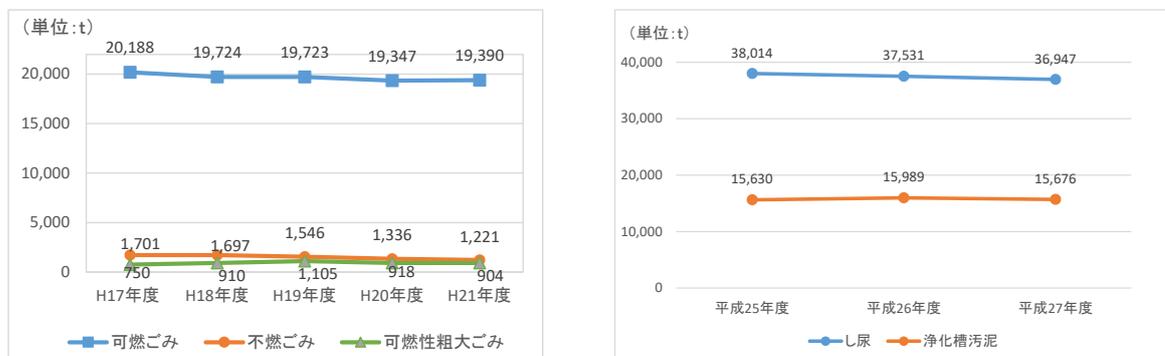


図 資料 1-2-16 ごみ処理・し尿処理量の推移

資料：行橋市統計情報 ごみ排出量の推移、し尿処理量の推移

(3) 公共公益施設

教育施設は幼稚園が6施設、小学校が11施設、中学校が6施設、高等学校が2施設の合計25施設あります。平成29年の各児童・生徒数は、幼稚園が993人、小学校が3,901人、中学校が1,724人、高等学校が1,492人と合計8,110人となっていますが、近年少子化の進行にともない減少傾向にあります。また、各小学校校区(11校区)には、それぞれ公民館が設置されており、住民の身近な交流の場となっています。

その他、本市の主な公共公益施設としては、中山グラウンド、市民体育館、武道場、コスメイト行橋等が整備されています。

表 資料1-2-14 教育施設状況

区分	施設数	児童・生徒数(人)	校地面積(m ²)	校舎延面積(m ²)
幼稚園	6	993	—	—
小学校	11	3,901	197,000	53,925
中学校	6	1,724	144,000	35,787
高等学校	2	1,492	78,000	
合計	25	8,110	419,000	

資料：行橋市教育委員会 H30、行橋市公共施設等総合管理計画 H29.3

表 資料1-2-15 主な公共公益施設

用途分類	公共建築物名称	延床面積(m ²)
スポーツ施設	行橋総合公園	6,716
	行橋市体育施設(市民体育館)	
	行橋市体育施設(弓道場)	
	行橋市体育施設(武道館)	
	行橋市体育施設(庭球場)	
	行橋市体育施設(多目的グラウンド)	
	行橋市体育施設(中山グラウンド)	
	新田原グラウンド 泉スポーツ広場	
文化施設	コスメイト行橋、長寿窯	8,002
	旧百三十銀行行橋支店(行橋赤レンガ館)	
	守田蓑洲旧居	
	行橋総合公園内文化財収納庫 東棟・西棟	
	文化財収納庫	
福祉施設	行橋市総合福祉センター(ウィズゆくはし)	5,066
	行橋市生きがい対策センター	

資料：行橋市教育委員会 H30、行橋市公共施設等総合管理計画 H29.3

(4) 宅地開発状況

近年の公的な宅地開発事業としては、以下が挙げられます。このほかに、都市計画法 29 条に基づく民間の開発行為が年数件程度行われています。

表 資料 1-2-16 宅地開発事業

番号	事業手法	事業箇所	事業主体	事業面積 (㎡)	事業期間	主な用途
1	土地区画整理事業	行橋駅西口地区	市	434,905.53	H4～H26	住商混在
2	公的住宅地造成	県営新地団地 2 棟 (5F)	県	6,686.14	H19～H21	住宅
3	公的住宅地造成	県営金屋団地	県	3,721.71	H22～H24	住宅
4	公的住宅地造成	市営行事北団地 行事保育園	市	14,118.54	H23～H24	住その他混在
5	工業団地造成事業	稲童工業団地	行橋市 土地開発公社	380,448.37	H2～H21	工業
6	公的住宅地造成	福岡県公営住宅 行事団地	県	3,292.99	H26～H28	住宅

資料：都市計画基礎調査 H27 (調書 H28.2)

1-3 その他の調査

1) 法規制

本市は、行政区域名積 7,006ha 全域が都市計画区域となっており、そのうち、668ha (約 9.5%) に用途地域の指定がなされています。なお、市街化区域・市街化調整区域の線引きはされていません。

用途地域を囲むように指定されている農業振興地域の面積は 4,634ha で市域の約 66.1% を占めており、うち農用地区域が 1,236ha (農業振興地域面積に対して 26.7%) となっています。

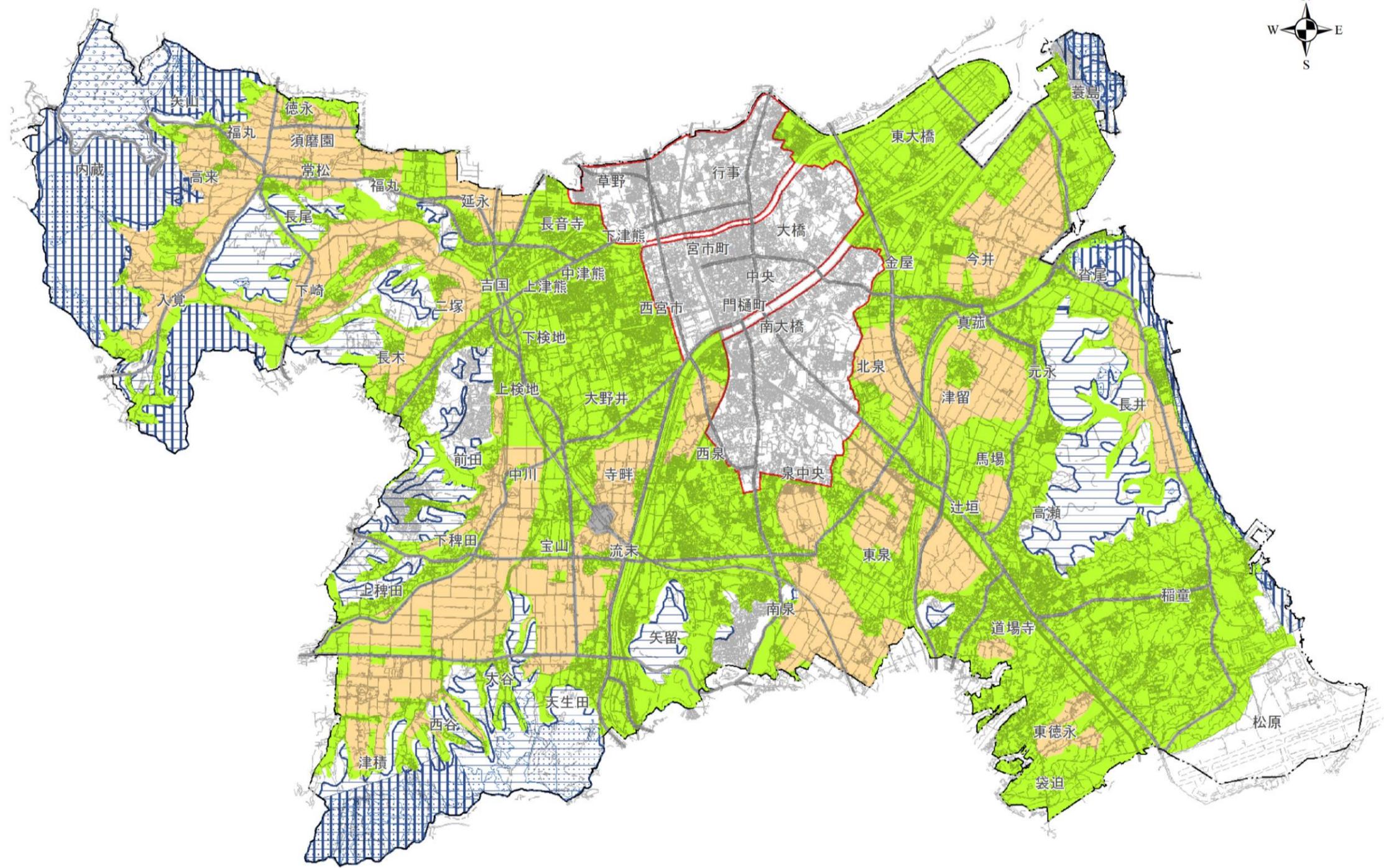
その他の法適用状況としては、地域森林計画対象民有林が、1,326ha、保安林が 269ha、自然公園地域が 759ha、うち自然公園法による特別地域(北九州国定公園)が 91ha となっています。

表 資料 1-3-1 法適用状況

区分	種別	面積 (ha)	備考
都市地域	行橋都市計画	7,006	都市計画法
	用途地域	668	都市計画法
農業地域	農業振興地域	4,634	農業振興地域の整備に関する法律
	農業振興地域農用地区域	1,236	農業振興地域の整備に関する法律
森林地域	地域森林計画対象民有林	1,326	森林法
	保安林区域	269	森林法
自然公園地域	筑豊県立自然公園	668	福岡県立自然公園条例
	北九州国定公園	91	自然公園法 (第 3 種特別地域)

資料：国土地理院

※地域森林計画対象民有林は図上計測



凡例

-  都市計画区域
-  道路網
-  用途地域
-  農業振興地域
-  農振農用地区域
-  地域森林計画対象民有林
-  保安林
-  自然公園地域
-  自然公園法特別地域



図 資料 1-3-1 法適用現状図

資料：都市計画基礎調査 H27

2) 防災調査

本市では、市民の生命や身体及び財産を災害から保護するために「行橋市地域防災計画」を策定し、災害の予防、災害応急対策及び災害復旧について定めています。このうち一般災害応急対策計画に、避難所として利用する施設を定めています。また、災害発生時において市民の自主的な避難行動を支援するため、ハザードマップを作成し公開しています。

表 資料 1-3-2 避難所として利用する施設

●一次・二次避難所一覧（緊急避難所兼用）

校区	避難所区分		避難所	所在地
	一次	二次		
行橋	■		行橋市中央公民館	大橋一丁目 9 番 26 号
		●	行橋小学校	大橋二丁目 17 番 1 号
		●	行橋中学校	南大橋一丁目 11 番 1 号
	■		行橋公民館	西宮市 2 丁目 1 番 7 号
		●	コスメイト行橋	中央 1 丁目 9 番 3 号
行橋南	■		行橋南公民館	南大橋二丁目 3 番 27 号
		●	行橋南小学校	南大橋二丁目 5 番 1 号
		●	行橋中学校	南大橋一丁目 11 番 1 号
行橋北	■		行橋北公民館	行事三丁目 17 番 50 号
		●	行橋北小学校	行事六丁目 20 番 1 号
菟島	■		菟島小学校	大字菟島 841 番地 1
		●	行橋市民体育館	大字今井 3759 番地
今元	■		今元公民館	大字今井 2092 番地 1
	■		地域ケア複合センター	大字金屋 599 番地 1
	■	●	今元中学校	大字今井 896 番地 1
		●	今元小学校	大字元永 687 番地
中津	■		仲津公民館	大字道場寺 1517 番地 1
		●	仲津小学校	大字道場寺 1439 番地
泉	■		泉公民館	西泉四丁目 2 番 1 号
		●	泉小学校	泉中央四丁目 1 番 1 号
今川	■		今川公民館	大字寺畔 41 番地 2
		●	今川小学校	大字宝山 857 番地
稗田	■		稗田公民館	大字前田 352 番地 1
		●	稗田小学校	下稗田 967 番地
延永	■		延永公民館	大字上津熊 76 番地 1
	■		ウィズゆくはし	大字中津熊 501 番地
		●	延永小学校	大字上津熊 125 番地
椿市	■		椿市地域交流センター	大字長尾 518 番地 2
		●	椿市小学校	大字長尾 530 番地

●緊急避難所一覧

避難所名	住所
行橋市役所	中央一丁目1番1号
防災食育センター	東大橋六丁目8番1号
行橋市武道館	今井3770番地
行橋市研修センターゆくとピア	今井3758番地
仲津中学校	稲童3104番地
泉中学校	西泉五丁目7番1号
中京中学校	大字天生田545番地
長峡中学校	延永6番地
京都高等学校	南大橋四丁目5番1号
行橋高等学校	泉中央一丁目17番1号
県営住宅新地団地	東大橋五丁目
県営住宅大橋団地	南大橋一丁目
県営住宅豊団地	南大橋五丁目
県営住宅金屋団地	金屋446番地
市営住宅桜町団地	南大橋一丁目
市営住宅大橋団地	南大橋三丁目
市営住宅行事北団地	行事六丁目
市営住宅辰第二団地	金屋721番地3
福岡京築農業協同組合	西宮市五丁目11番1号
ゆめタウン行橋	西宮市三丁目8番1号
ゆめタウン南行橋	北泉三丁目3番3号
ベスト電器行橋店	門樋町8番1号
グッデイ行橋店	西泉六丁目1番1号
グラウンドハイツ辰山	金屋722番地30
シルバーメイト館西宮市	西宮市五丁目30番3号

一次避難所	発災前後より短期（1日～数日程度）の避難を想定する避難所	一次・二次避難所は、すべて緊急用避難所としても使用できる。
二次避難所	中長期（1週間以上）の避難を想定する避難所、あるいは多数の避難人員の発生が想定される場合に使用する避難所	
緊急避難所	浸水や津波等、切迫した災害の危険から逃れるため、異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たした避難所	

資料：行橋市 防災マップ

3) 文化財

本市の指定文化財は、国指定4件、県指定9件、市指定21件です。その中には、無形文化財や埋蔵文化財が数多く含まれ、これらの遺産を損なうことなく保存する必要があります。

表 資料1-3-3 文化財一覧表

番号	指定	種別	名称	所在地	指定年月日
1	国	重要文化財 (考古資料)	福岡県稲童古墳群出土品	中央一丁目9番3号 行橋市歴史資料館	平成27年9月4日
2	国	重要無形民俗文化財	豊前神楽(稲童神楽) (今井神楽) (道場寺神楽) (元永神楽)	稲童 安浦神社 今井 熊野神社 道場寺 北山神社 元永 今井津須佐神社	平成29年4月15日
3	国	史跡	御所ヶ谷神籠石	津積 <市外> みやこ町勝山大久保、犀川木山	昭和28年11月14日 平成10年9月11日
4	国	史跡	福原長者原官衙遺跡	南泉一丁目142番3外	平成29年10月13日
5	県	有形(建造物)	旧百三十銀行 行橋支店	大橋三丁目7番14号	平成15年2月5日
6	県	有形(工芸)	梵鐘	今井1802 浄喜寺	昭和41年10月1日
7	県	有形(歴史資料)	仏山塾関連資料	大字上稗田553	昭和55年3月1日
8	県	有形(考古資料)	稲童古墳群第8・15・21号墳出土品	中央一丁目9番3号 行橋市歴史資料館	平成24年3月29日
9	県	無形民俗	今井祇園行事	今井・元永	昭和35年1月12日 昭和51年4月24日
10	県	無形民俗	下検地楽	下検地 王野八幡神社	昭和35年11月13日
11	県	史跡	ピワノクマ古墳	延永字ピワノクマ	昭和30年9月6日
12	県	史跡	仏山塾(水哉園)跡	上稗田553	昭和32年8月13日
13	県	天然記念物	御所ヶ谷のヒモヅル自生地	津積	平成24年3月26日
14	市	有形(建造物)	旧飴屋門	行事五丁目5番3号	平成13年10月1日
15	市	有形(絵画)	絹本着色親鸞聖人像 附 裏書	今井1802 浄喜寺	平成30年7月4日
16	市	有形(絵画)	絹本着色親鸞聖人絵伝	今井1802 浄喜寺	平成30年7月4日
17	市	有形(絵画)	紙本着色良慶上人像	今井1802 浄喜寺	平成30年7月4日
18	市	有形(彫刻)	木造八幡神坐像	神田町8番1号 正八幡神社	平成17年11月1日
19	市	有形(古文書)	国作手永大庄屋御用日記	中央一丁目9番3号 行橋市歴史資料館	平成19年8月10日
20	市	有形(歴史資料)	大橋村 行事村 宮市村見取図	中央一丁目9番3号 行橋市歴史資料館	平成17年11月1日
21	市	有形(考古資料)	馬場代2号墳出土品	中央一丁目9番3号 行橋市歴史資料館	平成30年7月4日
22	市	有形民俗	郡境標柱	大谷2133	昭和48年7月1日
23	市	有形民俗	郡境標柱	中央一丁目1番1号 行橋市役所駐車場	昭和48年7月1日
24	市	有形民俗	郡境標柱	中央一丁目9番3号 行橋市歴史資料館	昭和48年7月1日
25	市	有形民俗	道路標柱	天生田	昭和48年7月1日
26	市	有形民俗	絵馬「張良吹簫散楚兵」	行事七丁目17番1号 正ノ宮正八幡神社	平成21年12月1日
27	市	無形民俗	蓑島百手祭	蓑島	昭和48年7月1日
28	市	無形民俗	入覚念仏楽	入覚	平成25年11月1日
29	市	史跡	隼人塚古墳	高瀬239	昭和48年7月1日
30	市	史跡	八雷古墳	長木758	昭和56年2月2日
31	市	史跡	椿市廃寺跡	福丸393ほか	昭和56年2月2日
32	市	史跡	稲童1号掩体壕	稲童1095-17ほか	平成14年12月2日
33	市	史跡	守田蓑洲旧居	沓尾181	平成20年8月1日
34	市	史跡	馬ヶ岳城跡	大谷897-1ほか	平成25年11月1日

(平成30年7月31日現在)

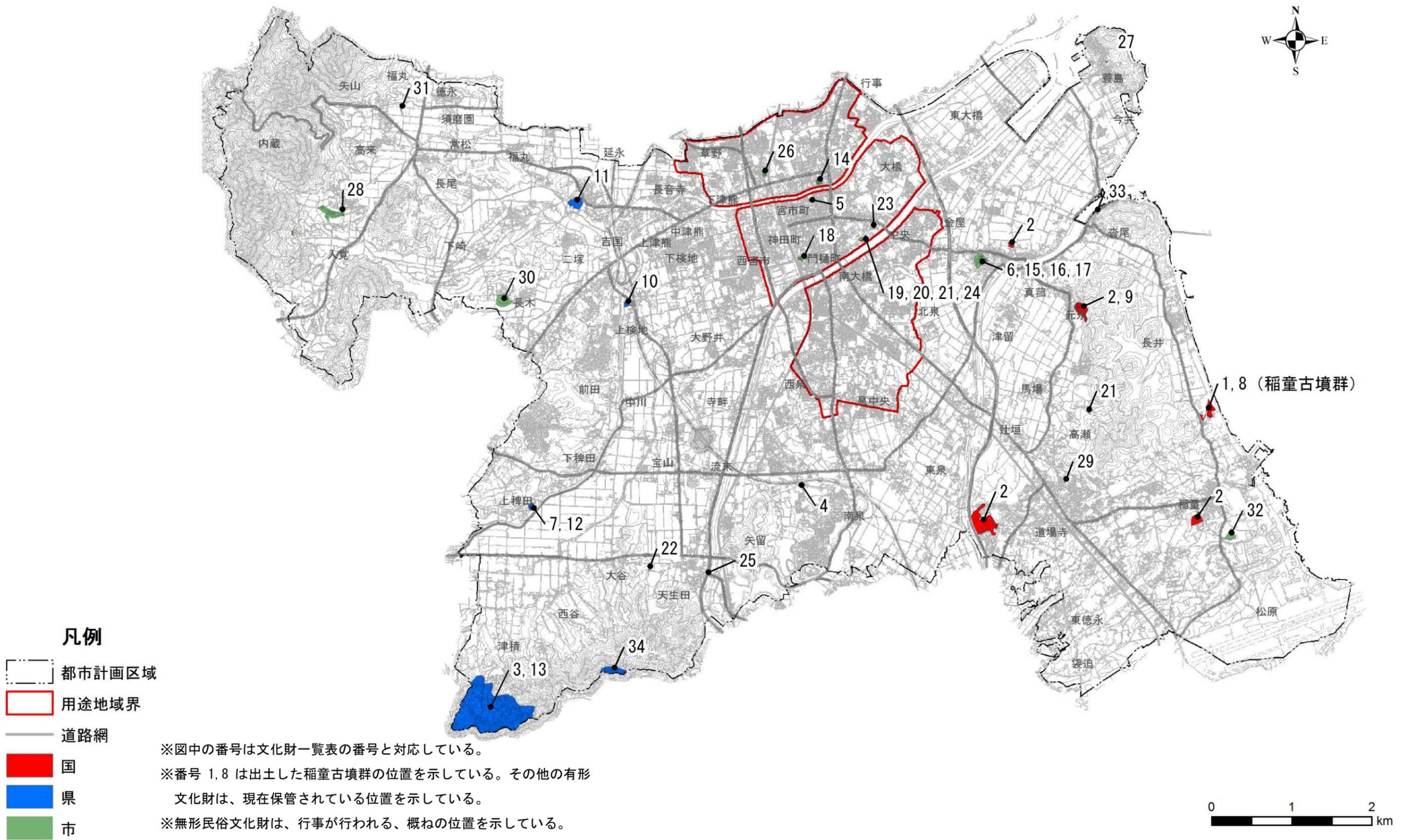


図 資料 1-3-3 文化財分布図

4) 市民アンケート調査

計画改定にあたり、緑の現状や将来について市民の意向を把握するため市民アンケートを実施しました。条件は以下のとおりです。

<対象と方法>

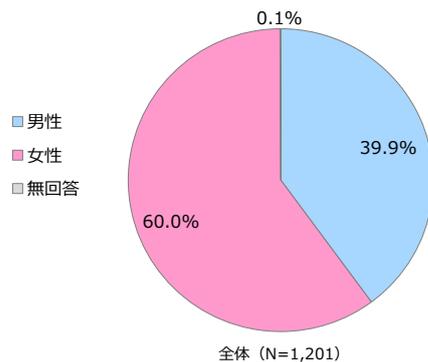
調査対象	行橋市在住の方
サンプル数	3,000人
抽出方法	18歳以上の男女を無作為に抽出
調査方法	郵送法（一部WEBアンケート）
調査期間	平成30年9月14日～平成30年9月27日

<回収状況>

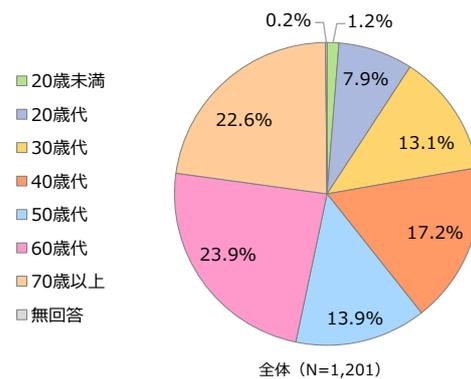
配布数	郵送：3,000票
回収数	郵送：1,101票/WEB：100票 合計：1,201票

<回答者属性>

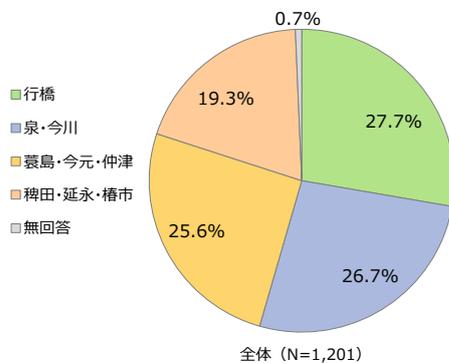
1. 性別



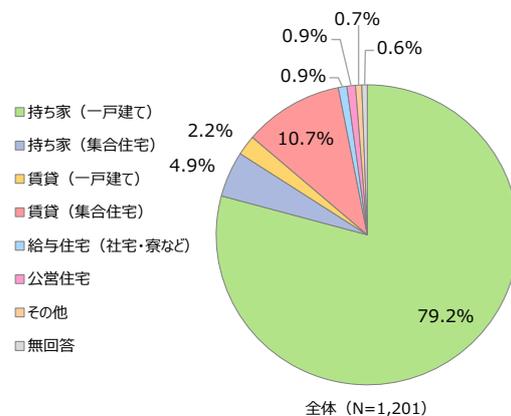
2. 年齢



3. 住んでいる行政区



4. 住居形態

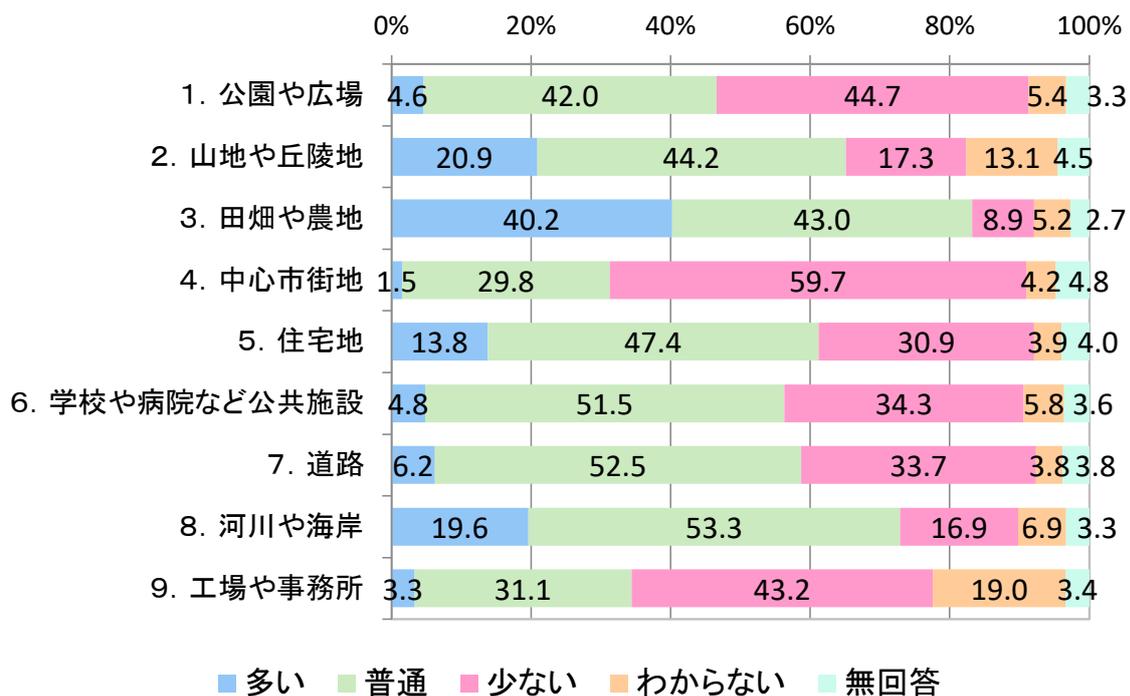


(1) 調査結果

①エリアごとの緑の量について

- ・「田畑や農地」で多いという意見が目立つ。
- ・「中心市街地」や「公園や広場」、「工場や事務所」で少ないという意見が目立つ。

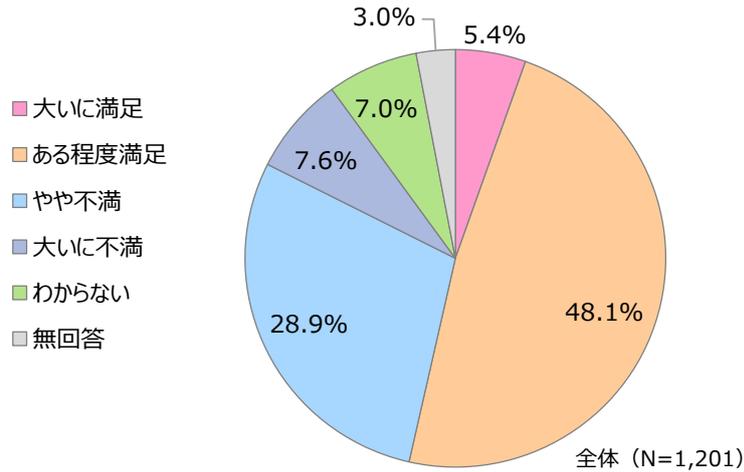
田畑や農地そのものが多いため、必然的に目にする機会が多いことが影響しているようです。一方、中心市街地や公園等については、緑が少ないと感じる方が多いようです。



②緑の量や質に対する満足度について

- ・半数以上が満足している。
- ・行橋地区では、満足度が低い。

半数以上の方が満足していますが、中心市街地である行橋地区では満足度が少し低くなっています。これは、開発に伴い緑が減少したことが影響していると思われます。平尾台や御所ヶ谷神籠石がある稗田・延永・椿市地区ではやや満足度が高くなっています。



(単位: %)

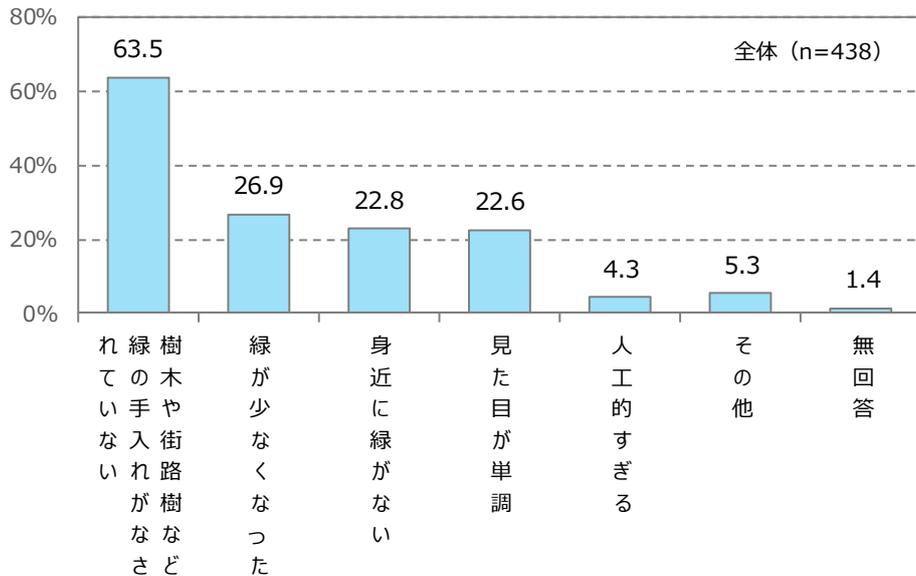
回答		サンプル数	大いに満足	ある程度満足	やや不満	大いに不満	わからない	無回答
全体		1,201	5.4	48.1	28.9	7.6	7.0	3.0
年齢別	20歳未満	15	-	80.0	6.7	-	13.3	-
	20歳代	95	8.4	51.6	25.3	7.4	6.3	1.1
	30歳代	157	5.7	43.9	29.3	7.6	10.2	3.2
	40歳代	206	5.8	52.4	25.2	7.3	7.8	1.5
	50歳代	167	3.6	49.1	33.5	9.0	3.0	1.8
	60歳代	287	5.9	48.4	29.3	6.6	6.3	3.5
	70歳以上	272	4.8	43.8	30.5	8.5	7.7	4.8
	無回答	2	-	-	50.0	-	-	50.0
行政区別	行橋	333	3.9	45.0	33.3	8.4	7.2	2.1
	泉・今川	321	5.9	45.2	32.4	7.5	6.5	2.5
	蓑島・今元・仲津	307	5.5	51.1	25.4	7.2	5.9	4.9
	稗田・延永・椿市	232	6.5	52.2	23.3	6.9	8.6	2.6
	無回答	8	12.5	62.5	-	12.5	12.5	-

全体より5%以上高い項目

③緑への不満点について

- ・「樹木や街路樹など緑の手入れがなされていない」という意見が多い。
- ・行橋地区では「身近に緑がない」という意見が目立つ。

不満点について、樹木や街路樹等の手入れ不足という意見が圧倒的に多く見られます。特に果樹園地帯を持つ蓑島・今元・仲津地区で意見が目立ちます。緑がない、少なくなったという意見は、中心市街地である行橋地区で多く、蓑島・今元・仲津地区では少なくなっています。また、20歳代から緑が少なくなったという意見が出ています。この20年で目に見える緑が減っているという体感と開発によって用途地域内の田畑が減少している状況とが一致しています。



(単位: %)

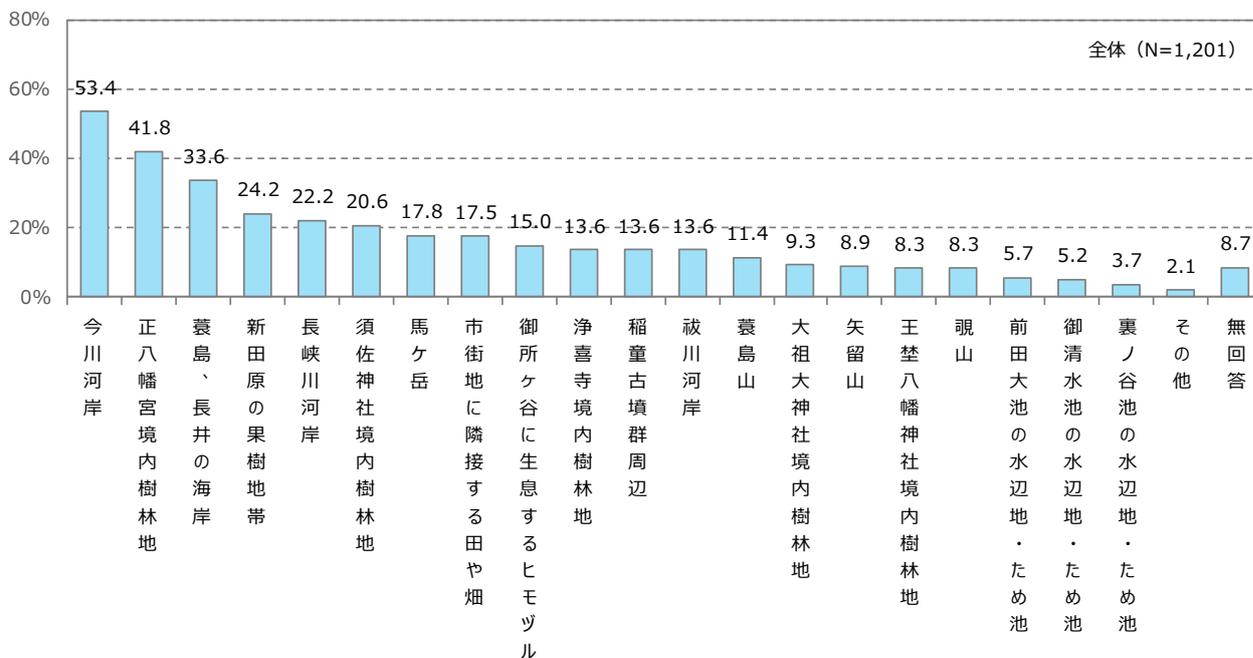
回答	サンプル数	緑の樹木や街路樹など手入れがなされていない	緑が少なくなった	身近に緑がない	見た目が単調	人工的すぎる	その他	無回答	
全体	438	63.5	26.9	22.8	22.6	4.3	5.3	1.4	
年齢別	20歳未満	1	-	100.0	-	-	-	-	
	20歳代	31	58.1	41.9	38.7	25.8	12.9	6.5	-
	30歳代	58	67.2	15.5	36.2	19.0	3.4	6.9	-
	40歳代	67	67.2	17.9	34.3	20.9	1.5	3.0	-
	50歳代	71	57.7	31.0	18.3	22.5	7.0	5.6	1.4
	60歳代	103	66.0	35.9	10.7	23.3	2.9	7.8	-
	70歳以上	106	62.3	22.6	18.9	24.5	3.8	2.8	4.7
	無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-
行政区別	行橋	139	60.4	33.1	33.1	23.0	5.0	3.6	2.2
	泉・今川	128	60.9	22.7	22.7	25.0	2.3	5.5	0.8
	蓑島・今元・仲津	100	75.0	19.0	13.0	19.0	6.0	6.0	1.0
	稗田・延永・椿市	70	57.1	34.3	17.1	22.9	4.3	7.1	1.4
	無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-

全体より5%以上高い項目

④守るべき必要があると考える緑について

・「今川河岸」、「正八幡宮境内樹林地」という意見が多い。

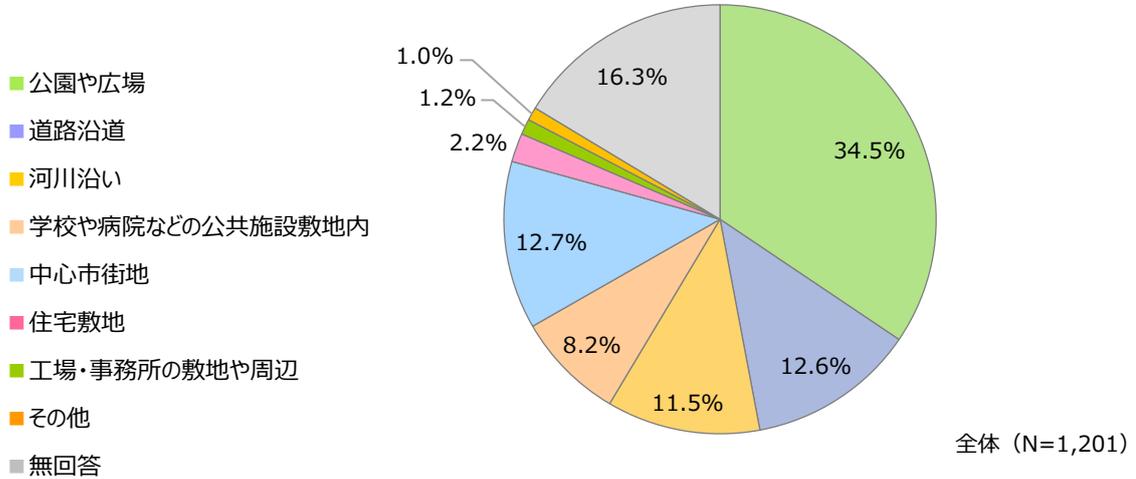
今川の河岸は河川敷の景観も含めて、市民にとって愛着あるものです。また、歴史ある神社、指定文化財、蓑島や長井の海岸等豊かな自然、これらは守っていくべきものです。



⑤増やすべき緑について

・「公園や広場」、「中心市街地」という意見が多い。

公園や広場という意見が多く、若年層でやや偏りが見られます。この偏りは子育て中の方々が影響しているのではないかと考えられます。その他、中心市街地や道路沿道に対する緑化希望が多くなっています。



(単位: %)

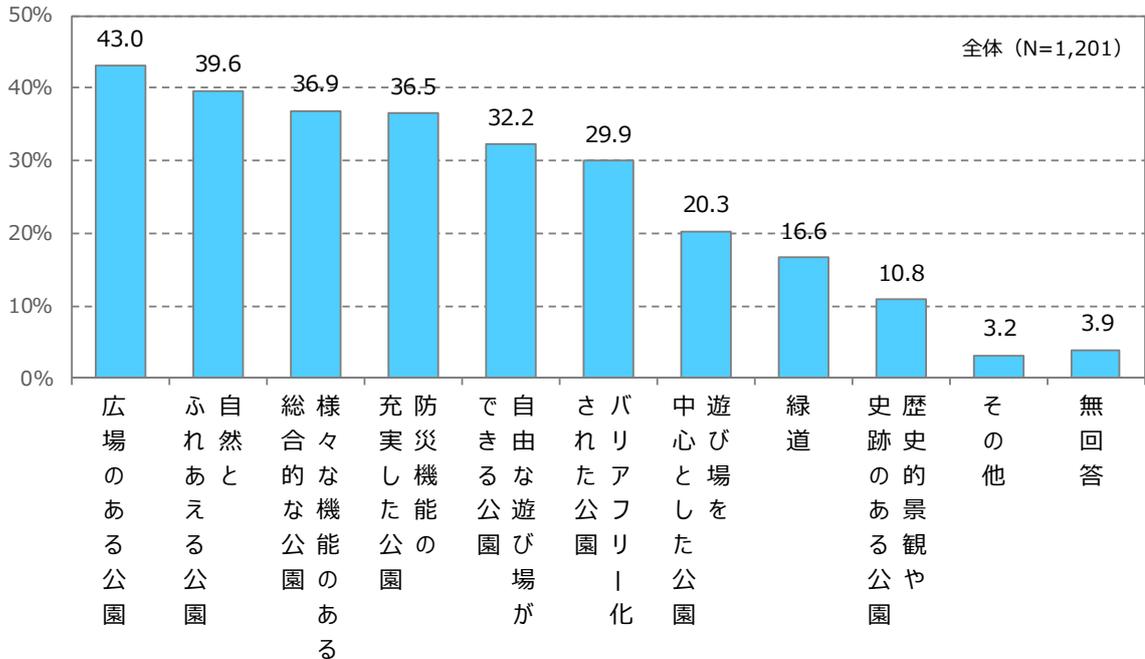
回答	サンプル数	公園や広場	道路沿道	河川沿い	学校や病院などの公共施設敷地内	中心市街地	住宅敷地	工場・事務所の敷地や周辺	その他	無回答
全体	1,201	34.5	12.6	11.5	8.2	12.7	2.2	1.2	1.0	16.3
年齢別	20歳未満	15	33.3	13.3	6.7	13.3	33.3	-	-	-
	20歳代	95	46.3	12.6	8.4	4.2	11.6	2.1	-	14.7
	30歳代	157	54.8	3.8	4.5	12.7	8.9	1.9	0.6	11.5
	40歳代	206	42.2	11.2	6.8	12.6	11.7	1.0	1.5	12.1
	50歳代	167	28.7	12.6	12.6	5.4	16.8	0.6	2.4	20.4
	60歳代	287	28.6	13.6	15.0	5.6	12.5	3.1	1.0	19.9
	70歳以上	272	22.1	17.6	16.2	7.7	12.5	3.3	1.1	17.6
	無回答	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-
行政区別	行橋	333	35.4	12.0	10.2	8.4	13.2	1.8	0.9	17.4
	泉・今川	321	36.8	12.8	14.6	4.4	12.1	1.9	0.9	15.6
	蓑島・今元・仲津	307	33.2	12.4	8.8	9.4	12.4	3.3	1.3	17.6
	稗田・延永・椿市	232	31.0	13.8	12.5	11.2	12.9	1.7	1.7	14.2
	無回答	8	50.0	-	12.5	12.5	12.5	-	-	12.5

全体より5%以上高い項目

⑥整備すべき公園や緑地について

- ・芝生等、広々とした広場のある公園の希望が多い。
- ・高齢層で防災機能の充実した公園の希望が多い。

芝生広場や自然とふれあえる公園への希望が多く、特に中心市街地である行橋地区において多く見られます。若年層では、遊び場となる公園への希望が多く、高齢層では、防災機能の充実した公園への希望が多く見られます。また、バリアフリー化された公園をという希望も多く、安心や安全、利用しやすさに配慮した整備が求められています。



(単位: %)

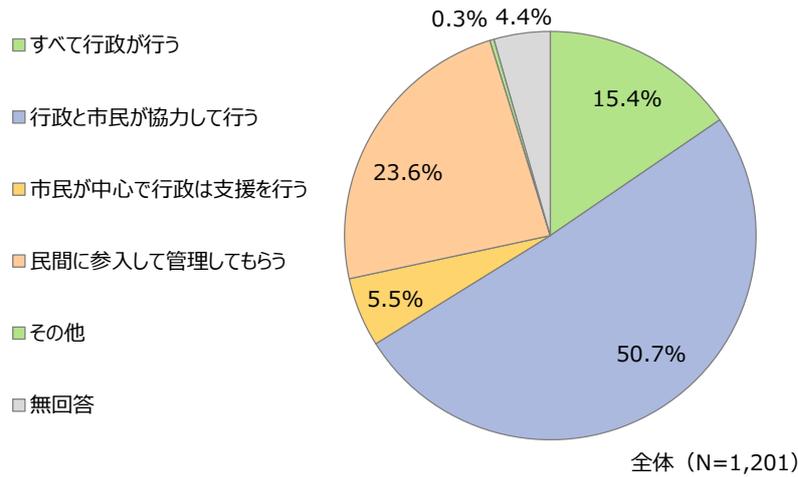
回答	サンプル数	広場のある公園	自然とふれあえる公園	総合的な機能のある公園	公園バリアフリー化	防災機能の充実した公園	自由な遊び場ができる公園	公園バリアフリー化された公園	遊び場を中心とした公園	緑道	歴史的景観や史跡のある公園	その他	無回答
全体	1,201	43.0	39.6	36.9	36.5	32.2	29.9	20.3	16.6	10.8	3.2	3.9	
年齢別	20歳未満	15	46.7	20.0	53.3	20.0	40.0	13.3	20.0	13.3	6.7	-	13.3
	20歳代	95	50.5	37.9	37.9	26.3	48.4	23.2	30.5	17.9	8.4	3.2	4.2
	30歳代	157	55.4	40.8	50.3	22.9	47.1	27.4	48.4	14.6	5.7	2.5	0.6
	40歳代	206	44.2	36.9	46.1	30.1	39.8	30.6	23.8	21.4	10.2	5.3	1.0
	50歳代	167	40.1	47.3	32.9	38.9	26.9	37.7	14.4	19.2	7.8	6.0	3.0
	60歳代	287	42.2	43.6	35.9	45.3	28.2	30.7	11.5	15.0	13.2	2.8	3.5
	70歳以上	272	34.6	33.8	24.3	42.6	18.8	28.3	11.0	14.0	14.3	1.1	8.5
	無回答	2	50.0	-	50.0	50.0	100.0	50.0	-	-	50.0	-	-
行政区別	行橋	333	49.2	41.1	37.2	37.8	31.8	28.8	21.3	20.4	11.1	3.6	3.0
	泉・今川	321	43.6	40.8	39.6	35.2	35.2	29.0	19.0	15.3	10.0	2.5	3.1
	葦島・今元・仲津	307	36.8	38.4	36.5	40.1	28.3	32.6	17.3	12.4	13.7	5.2	4.6
	稗田・延永・樺市	232	40.9	37.1	33.2	32.3	34.5	30.2	24.1	19.0	8.2	1.3	5.2
	無回答	8	50.0	37.5	37.5	12.5	12.5	-	37.5	-	-	-	12.5

全体より5%以上高い項目

⑦公園の維持管理について

- ・「行政と市民が協力して行う」という意見が多い。
- ・若年層では「民間に参入して管理してもらおう」という意見が多い。

公園の維持管理方法について、「行政と市民が協力して行う」が半数を超えています。年齢別に見ると「民間に参入して管理してもらおう」が「30歳代」で多くなっています。



(単位: %)

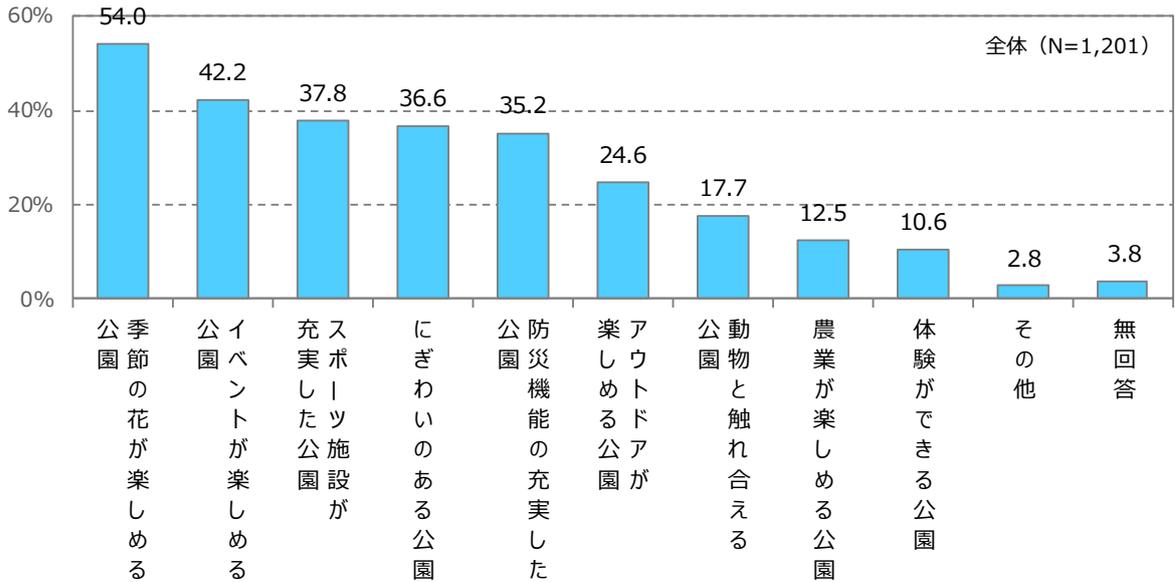
回答	サンプル数	すべて行政が行う	行政と市民が協力して行う	市民が中心で行政は支援を行う	民間に参入して管理してもらおう	その他	無回答	
全体	1,201	5.5	50.7	23.6	15.4	4.4	0.3	
年齢別	20歳未満	15	6.7	66.7	13.3	-	-	13.3
	20歳代	95	17.9	45.3	9.5	25.3	-	2.1
	30歳代	157	22.9	36.3	6.4	32.5	-	1.9
	40歳代	206	21.8	46.6	2.9	26.7	1.0	1.0
	50歳代	167	13.2	52.7	2.4	26.9	0.6	4.2
	60歳代	287	11.1	55.7	5.2	23.3	-	4.5
	70歳以上	272	11.8	56.3	7.4	15.4	0.4	8.8
	無回答	2	-	100.0	-	-	-	-
行政区別	行橋	333	13.8	49.5	5.7	25.5	0.3	5.1
	泉・今川	321	14.3	52.3	5.9	25.2	0.3	1.9
	蓑島・今元・仲津	307	17.3	49.8	5.5	21.5	0.7	5.2
	稗田・延永・椿市	232	15.9	52.6	4.3	21.6	-	5.6
	無回答	8	37.5	12.5	12.5	25.0	-	12.5

全体より5%以上高い項目

⑧どのような公園を希望するか

- ・「季節の花が楽しめる公園」「イベントが楽しめる公園」の希望が多い。
- ・若年層で「キャンプやBBQ、アウトドアが楽しめる公園」の希望が多い。
- ・高齢層で「季節の花が楽しめる公園」の希望が多い。

季節の移り変わりを感じることでできる情緒的な公園、イベント等を催すことができる賑わいにあふれた公園、運動に適した公園、防災を意識した安心さを求めた公園と様々な要望がありました。年齢層ごとに偏りが見られますが、加味した上で公園をつくる場所や機能性を考えた公園整備を行なっていく必要があります。



(単位: %)

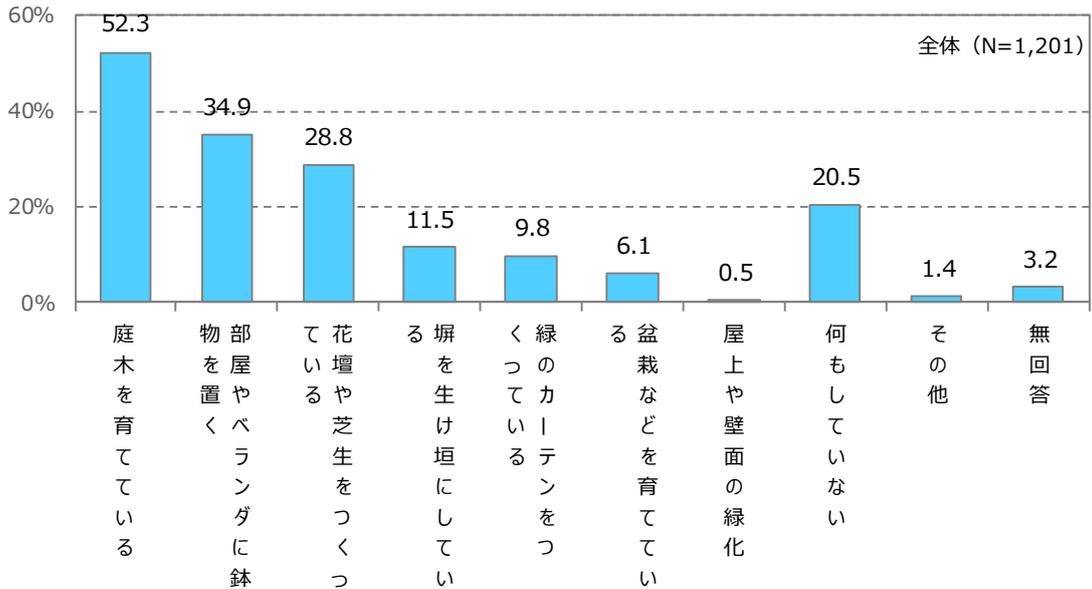
回答	サンプル数	公園 季節の花が楽しめる	公園 イベントが楽しめる	充実した公園	にぎわいのある公園	公園 防災機能の充実した	アウトドアが楽しめる公園	公園 動物と触れ合える	農業が楽しめる公園	体験ができる公園	その他	無回答	
全体	1,201	54.0	42.2	37.8	36.6	35.2	24.6	17.7	12.5	10.6	2.8	3.8	
年齢別	20歳未満	15	33.3	20.0	46.7	40.0	33.3	46.7	13.3	33.3	20.0	-	13.3
	20歳代	95	43.2	42.1	43.2	37.9	29.5	36.8	29.5	20.0	8.4	2.1	4.2
	30歳代	157	44.6	56.7	41.4	42.0	22.9	43.9	28.0	26.1	16.6	2.5	-
	40歳代	206	47.6	44.2	48.1	43.7	35.9	30.6	23.8	13.6	12.1	2.9	1.0
	50歳代	167	50.3	41.9	44.9	43.7	37.1	24.0	18.0	9.0	11.4	2.4	4.2
	60歳代	287	62.7	41.8	37.6	34.1	36.9	19.5	11.8	8.4	10.1	2.8	3.1
	70歳以上	272	62.1	34.2	21.3	25.7	41.2	9.6	9.6	6.6	6.3	3.7	8.1
	無回答	2	100.0	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区別	行橋	333	55.6	44.7	35.7	38.4	35.1	27.9	18.6	15.0	11.7	3.3	2.7
	泉・今川	321	50.8	43.3	40.2	35.5	38.3	27.1	17.4	13.1	11.5	2.5	3.1
	葦島・今元・仲津	307	58.0	41.7	38.1	34.9	38.1	20.5	18.2	9.4	7.5	2.6	3.9
	稗田・延永・樺市	232	51.3	37.1	37.5	38.4	28.0	21.6	16.8	12.5	11.6	3.0	6.0
	無回答	8	50.0	62.5	25.0	12.5	12.5	37.5	-	-	12.5	-	12.5

全体より5%以上高い項目

⑨緑を育てるために行っていること

- ・「庭木を育てている」等、自宅内での活動が多い。
- ・若年層は「何もしていない」が多い。

地区別にみると郊外に住んでいる方々が、庭木や花壇等で緑を育てています。これは、郊外に一戸建てが多いという居住形態の影響によるものと思われます。しかし、部屋やベランダに鉢物を置く方も多く、自宅で緑を育てる活動自体が多いことが分かります。また、何もしていないという若年層が目立ちます。



(単位: %)

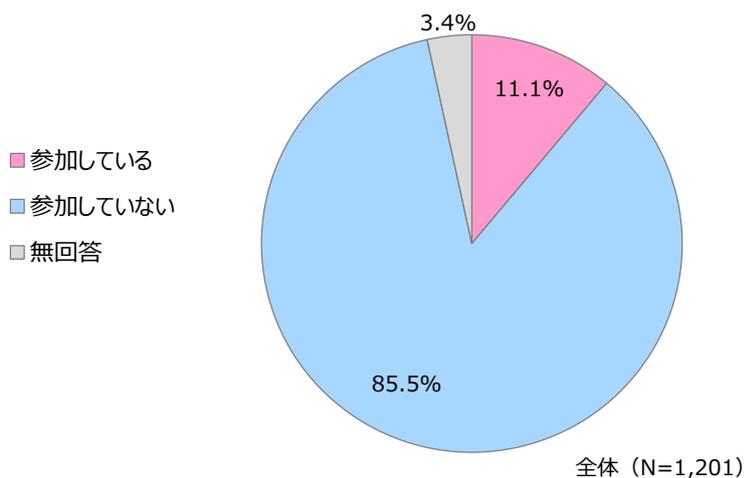
回答	サンプル数	庭木を育てている	部屋やベランダに鉢物を置く	花壇や芝生をつくる	塀を生け垣にしている	緑のカーテンをつくる	盆栽などを育てている	屋上や壁面の緑化	何もしていない	その他	無回答
全体	1,201	52.3	34.9	28.8	11.5	9.8	6.1	0.5	20.5	1.4	3.2
年齢別	20歳未満	15	13.3	6.7	20.0	6.7	-	-	46.7	-	13.3
	20歳代	95	25.3	35.8	13.7	2.1	8.4	1.1	42.1	-	2.1
	30歳代	157	26.1	31.2	22.3	4.5	3.2	1.3	42.7	1.3	-
	40歳代	206	42.7	35.4	24.3	4.9	5.3	1.5	29.6	1.9	1.0
	50歳代	167	55.1	41.3	43.1	18.0	4.2	3.6	15.0	2.4	3.0
	60歳代	287	68.6	34.8	32.8	15.7	16.7	9.1	8.4	1.7	3.8
	70歳以上	272	66.9	33.8	28.3	15.8	14.3	12.9	8.1	0.7	5.9
	無回答	2	100.0	50.0	100.0	-	-	-	-	-	-
行政区別	行橋	333	39.0	39.3	19.8	4.5	10.2	4.8	24.3	1.5	3.0
	泉・今川	321	54.2	37.4	35.5	14.6	9.7	5.6	18.1	1.2	2.5
	葦島・今元・仲津	307	59.0	32.2	30.0	12.4	10.7	8.1	18.9	1.3	3.3
	稗田・延永・椿市	232	60.8	29.7	31.9	15.9	8.6	6.0	19.0	1.7	3.9
	無回答	8	25.0	-	-	12.5	-	-	-	62.5	-

全体より5%以上高い項目

⑩緑のまちづくり活動への参加状況

- ・ほとんど参加していない。
- ・特に若年層で「参加していない」が多い。

「参加していない」がほぼ9割を占め、ほとんどの方が参加していないことが分かります。年齢別に見ると、20歳代から40歳代は「参加していない」が9割以上を占め、居住地別に見ると、泉・今川地区では「参加していない」が9割以上を占めています。



(単位: %)

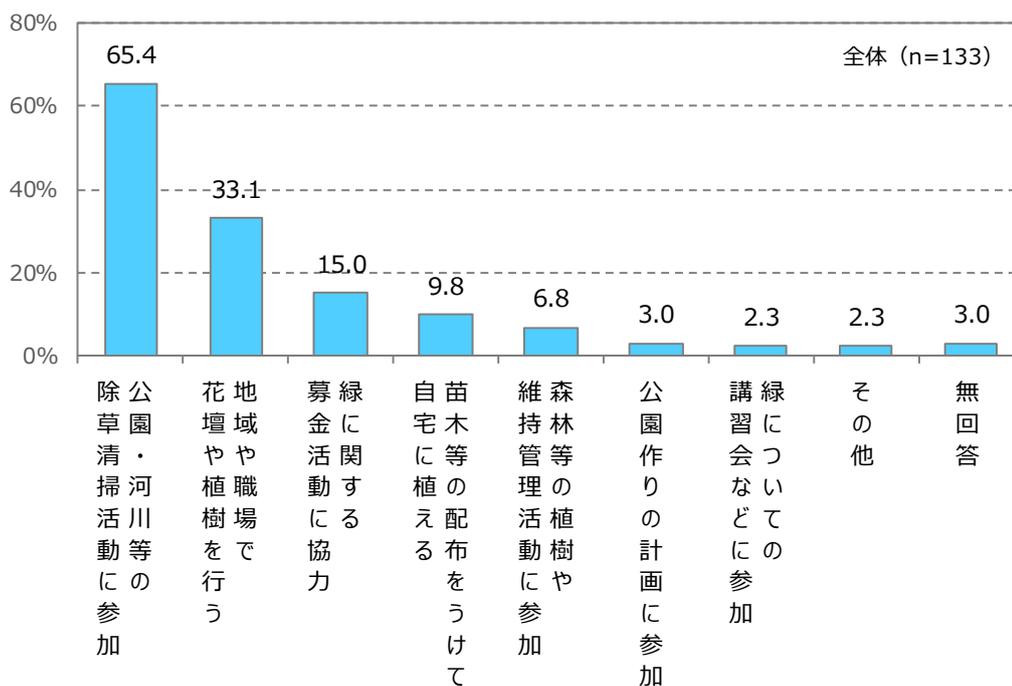
回答		サンプル数	参加している	参加していない	無回答
全体		1,201	11.1	85.5	3.4
年齢別	20歳未満	15	6.7	80.0	13.3
	20歳代	95	3.2	94.7	2.1
	30歳代	157	5.7	93.6	0.6
	40歳代	206	5.3	93.2	1.5
	50歳代	167	12.0	86.2	1.8
	60歳代	287	16.7	79.4	3.8
	70歳以上	272	14.7	78.3	7.0
	無回答	2	50.0	50.0	-
行政区別	行橋	333	9.9	86.2	3.9
	泉・今川	321	7.2	91.0	1.9
	蓑島・今元・仲津	307	13.0	83.1	3.9
	稗田・延永・椿市	232	15.5	80.6	3.9
	無回答	8	12.5	75.0	12.5

全体より5%以上高い項目

⑪参加している活動内容

- ・「公園・河川等の除草清掃活動」をしている方が多い。
- ・「50歳代」で「地域や職場で花壇や植樹を行う」方が多い。

緑のまちづくり活動者の半数以上の方が、除草作業や清掃活動をしています。中心市街地のどの地区の方もどの年齢層の方もほぼ半数が参加しており、美化や景観に対して意欲や関心が高いことがわかります。また、地域や職場等で行なう活動、募金活動等において、50歳代の方が多く参加しています。



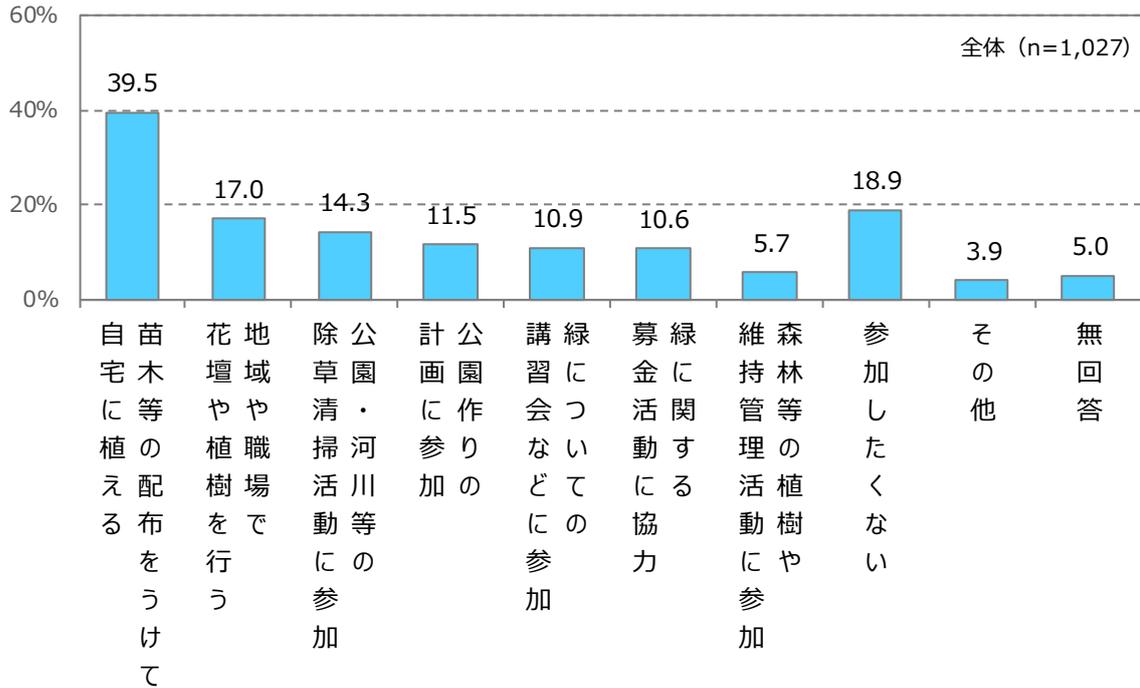
(単位: %)

回答	サンプル数	除草・河川等の活動に参加	花壇や職場で植樹を行う	募金活動に協力	苗木等の配布をうける	森林等の植樹に参加	公園作りの計画に参加	講習会などの参加	その他	無回答
全体	133	65.4	33.1	15.0	9.8	6.8	3.0	2.3	2.3	3.0
年齢別	20歳未満	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	20歳代	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	30歳代	9	66.7	33.3	-	-	-	-	-	11.1
	40歳代	11	45.5	27.3	27.3	27.3	-	9.1	-	-
	50歳代	20	60.0	40.0	25.0	5.0	-	-	-	-
	60歳代	48	68.8	29.2	12.5	8.3	6.3	4.2	2.1	4.2
	70歳以上	40	67.5	37.5	15.0	12.5	12.5	2.5	5.0	2.5
	無回答	1	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
行政区別	行橋	33	72.7	18.2	6.1	-	3.0	3.0	3.0	9.1
	泉・今川	23	56.5	43.5	8.7	13.0	-	8.7	4.3	4.3
	養島・今元・仲津	40	65.0	35.0	25.0	7.5	12.5	-	-	2.5
	稗田・延永・椿市	36	66.7	38.9	16.7	16.7	8.3	2.8	2.8	2.8
	無回答	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-

⑫参加してみたい活動

- ・「苗木等の配布をうけて自宅に植える」活動の希望が多い。
- ・若年層で「参加したくない」という回答が多い。

地域や職場等、他者とともに活動することよりも、個人で気軽にかつ直接的に参加できる活動に対して関心を持つ方が多いです。地域の清掃活動等については、協働の観点から見ても望ましい活動です。活動自体参加したくないという若年層にどう興味を持ってもらえるか、取り組んでいく必要があります。



(単位: %)

回答	サンプル数	自宅等に植える配布をうけて	花壇や植樹を行う	地域や職場での参加	公園・河川等の参加	講習会などへの参加	公園作りの参加	緑に関する活動に協力	森林等の植樹や維持管理活動に参加	参加したくない	その他	無回答
全体	1,027	39.5	17.0	14.3	11.5	10.9	10.6	5.7	18.9	3.9	5.0	
年齢別	20歳未満	12	50.0	8.3	-	8.3	-	8.3	-	33.3	-	-
	20歳代	90	45.6	23.3	10.0	13.3	3.3	5.6	4.4	25.6	1.1	2.2
	30歳代	147	33.3	15.0	15.6	15.0	4.8	8.8	6.8	24.5	2.7	3.4
	40歳代	192	38.5	19.8	12.0	13.5	6.3	10.9	8.3	19.8	3.1	3.1
	50歳代	144	36.8	19.4	22.2	15.3	16.7	11.8	6.3	16.0	4.2	3.5
	60歳代	228	44.7	14.9	15.8	8.8	14.9	9.2	3.5	18.9	2.2	5.3
	70歳以上	213	38.0	14.1	11.3	7.0	15.0	14.6	5.6	12.7	8.5	9.9
	無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区別	行橋	287	38.7	19.5	16.7	12.2	10.5	11.5	4.9	18.1	3.8	5.2
	泉・今川	292	41.8	18.2	12.0	12.0	12.0	10.3	6.8	16.1	4.1	4.5
	葦島・今元・仲津	255	42.7	16.5	14.1	8.6	10.6	9.8	5.9	20.0	3.9	4.3
	稗田・延永・椿市	187	33.7	12.8	15.0	13.4	10.7	11.2	5.3	21.4	3.7	6.4
	無回答	6	16.7	-	-	16.7	-	-	-	66.7	-	-

全体より5%以上高い項目

⑬緑のまちづくりにおいて、今後行橋市に期待すること

- ・公園の整備に対する要望が多い。
- ・防災への関心が高い。

全体的に公園整備が望まれています。年齢層が上がるにつれて防災への関心が高くなり、全体の約半数が避難所としても活用できる公園が欲しいと考えています。その他の公園の使い方として、余暇時間を過ごすことのできる公園、来訪者をひきつける賑わい性を持つ公園が望まれています。また、距離的な要素も重要視されており、地区での大きな偏りが見られないことから、全体的に公園が不足していると考えられていることが分かります。



(単位: %)

回答	サンプル数	公園が防災機能を持っていること	多様な機能がある公園があること	歩いていける公園があること	スポーツができる公園があること	テーマを持つ公園があること	川辺で快適に過ごせること	眺望に配慮していること	イベントができる公園があること	花壇や街路樹の清掃などに参加しやすいこと	公園の清掃などに参加しやすいこと	自然のふれあいができること	植樹に参加しやすいこと	その他	無回答	
		49.3	42.0	33.6	30.3	24.9	24.3	19.9	17.7	11.6	11.6	11.3	6.1	1.7	5.7	
全体	1,201	49.3	42.0	33.6	30.3	24.9	24.3	19.9	17.7	11.6	11.6	11.3	6.1	1.7	5.7	
年齢別	20歳未満	15	46.7	46.7	20.0	46.7	26.7	26.7	33.3	20.0	6.7	13.3	13.3	6.7	-	13.3
	20歳代	95	41.1	51.6	47.4	32.6	18.9	20.0	15.8	20.0	7.4	12.6	14.7	5.3	-	5.3
	30歳代	157	38.2	52.2	43.3	40.8	17.2	22.3	19.7	29.9	7.6	10.8	13.4	7.0	2.5	2.5
	40歳代	206	44.7	48.1	29.1	35.9	27.2	26.2	19.4	23.8	15.5	11.2	9.7	6.8	3.9	1.9
	50歳代	167	46.1	42.5	26.3	28.1	30.5	25.1	15.6	28.7	12.0	12.0	9.0	7.2	1.8	4.2
	60歳代	287	55.7	42.9	28.9	27.5	30.0	26.5	20.2	11.5	8.7	10.5	9.4	4.9	1.4	6.6
	70歳以上	272	57.7	26.8	36.8	22.4	21.0	22.8	23.2	5.1	15.1	12.9	13.6	5.9	0.7	10.3
	無回答	2	-	50.0	50.0	50.0	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-
行政区別	行橋	333	52.9	40.2	31.5	30.3	25.8	22.2	19.5	18.9	12.3	11.1	9.3	3.0	2.4	5.1
	泉・今川	321	49.8	48.9	34.0	32.1	27.1	28.7	19.0	19.0	10.9	10.0	11.2	7.8	2.5	3.7
	葦島・今元・仲津	307	49.5	37.1	35.5	29.6	23.1	22.1	19.5	15.0	12.1	13.0	12.7	8.1	0.7	6.8
	稗田・延永・榑市	232	44.4	41.8	34.1	28.4	23.7	23.3	22.0	18.1	10.3	12.1	12.5	5.2	1.3	7.8
	無回答	8	12.5	37.5	25.0	37.5	-	50.0	25.0	12.5	25.0	25.0	12.5	12.5	-	12.5

全体より5%以上高い項目

⑭緑に関するアンケートでの自由回答

- ・手入れや施設・整備の要望が多い。
- ・子育てとのかかわりに関する意見や、コスモスの減少の意見。

行橋	件数
手入れの問題	28
施設・設備の要望	18
緑の減少	7
子育てとの関わり	7
コスモスの減少	4
財政上の懸念	4
災害時への懸念・要望	4
その他	34
泉・今川	件数
手入れの問題	42
施設・設備の要望	19
子育てとの関わり	11
緑の減少	8
コスモスの減少	2
災害時への懸念・要望	2
財政上の懸念	1
その他	36
菟島・今元・仲津	件数
手入れの問題	33
施設・設備の要望	13
子育てとの関わり	11
緑の減少	8
コスモスの減少	4
財政上の懸念	2
災害時への懸念・要望	1
その他	31
稗田・延永・椿市	件数
手入れの問題	21
子育てとの関わり	4
財政上の懸念	3
コスモスの減少	2
災害時への懸念・要望	2
施設・設備の要望	2
緑の減少	1
その他	29
全行政区	件数
手入れの問題	125
施設・設備の要望	52
子育てとの関わり	33
緑の減少	24
コスモスの減少	12
財政上の懸念	10
災害時への懸念・要望	9
その他	131

(参考) 行橋校区における公園に関するアンケート調査

住民ボランティアにより、行橋小学校、行橋小学校区内の保育所、幼稚園の保護者に対して公園に関する調査を行っており、そのアンケート結果は以下のとおりとなっています。

子供や保護者の方々は公園の広さや安全性、衛生面に高い関心があることがわかります。利用者が快適に過ごすことができるよう、ニーズに合わせた公園整備が必要です。

公園に関する良い点

	項目	回答件数
1位	広い	19
2位	遊具がたくさんあり楽しい	17
3位	きれい・整備されている	16
4位	安全（死角がない）	8
5位	ボール遊びができる（ようにフェンスがある）	6

公園に関する悪い点

	項目	回答件数
1位	遊具が少ない	24
2位	中高生のたまり場になっている	17
3位	狭い	13
4位	ゴミ・落書きが多い、汚い、ゴミ箱が少ない	10
4位	遠い・場所が悪い	10

利用しやすい公園

	項目	回答件数
1位	総合公園	25
2位	噴水公園	6
2位	自宅近くの公園	6

利用しにくい公園

	項目	回答件数
1位	噴水公園	21
2位	自宅近くの公園	16
3位	多くの公園	10

行橋市 ジブン×チイキ活動講座（H27）より

5) 教育活動

行橋市の学校教育の現場では、学校の授業や課外活動で以下のような取り組みが行われています。

表 資料 1-3-4 授業での取り組み

学年	教科	内容
小学1年生	生活	ひまわりを育てる
小学2年生	生活	トマトを育てる
小学5年生	社会	森林の仕組みについて

表 資料 1-3-5 課外活動での取り組み

小学校名	取り組み
今川小学校	毎年植樹、今川カップ調査隊
椿市小学校	毎年植樹
今元小学校	長井浜清掃活動
延永小学校	なかよし通り美化活動

6) 上位関連計画

主な上位計画及び関連計画の概要を以下に整理しました。なお、各計画の施策や取組み等について当計画に関連する部分を抜粋しています。

(1) 福岡県の緑に関する上位関連計画

◆上位計画

名称	行橋都市計画区域マスタープラン (都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)
年次、期間	策定年次：平成 29 年 1 月 24 日告示 目標年次：令和 12 年
目標	「北九州市を中心とする多心ネットワーク型都市構造の形成により、国際的な技術集積都市圏を目指す 北九州都市圏」
自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	<ul style="list-style-type: none"> ◎環境保全系統：緑地の適切な保全、公園・緑地等の生き物に配慮した施設配置、生物多様性や沿岸海域の水質保全 ◎レクリエーション系統：多様なレクリエーション需要に対応した都市基幹公園等、様々な種類の公園・緑地等の整備促進 ◎防災系統：安全性を確保した防災公園や緑地、自然災害防止のため樹林地の適切な配置 ◎景観構成系統：良好な自然景観及び自然環境を備える地域として配慮された土地利用や都市施設の計画 ◎環境負荷の少ない都市構造 ◎圏域内の環境改善・良好な環境創出：自動車交通による大気汚染等防止・緩和のための幹線道路沿道の緑化
自然的環境の整備・保全	<p>◆基本方針◆</p> <p>自然環境に配慮した都市づくりにおける景観・防災・レクリエーション等の観点の必要性、県土の骨格となる緑の保全・活用魅力ある水辺空間・優れた自然環境等、公共空間の整備・保全、緑・海の自然軸との連続性確保、水と緑のネットワーク形成</p>
名称	福岡県総合計画
年次、期間	平成 29 年 3 月、平成 29 年度から令和 3 年度
目標	県民幸福度日本一の福岡県
緑に関する施策	<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること (2) 県民のスポーツ活動を盛んにする ①誰もが気軽にスポーツに親しむ環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 県民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備・充実 ●環境と調和し、快適に暮らせること (3) 自然と共生し、快適な環境をつくる ①自然共生社会の推進 <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然と生物多様性の保全 農林水産業がもつ多面的機能の維持・増進 地方創生の推進 「地域を創る」：遠浅の海岸が続く「長井浜」でのスポーツイベント等の開催による地域の活性化

◆関連計画

名称	福岡県国土利用計画（第四次）
年次	策定年次：平成 21 年 3 月 目標年次：平成 29 年 基準年次：平成 16 年
基本理念	「健康で文化的な生活環境の確保と総体的な発展を図る」
県土の基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 県土利用の質的向上 ● 都市部の基本方向 ● 農山漁村部の基本方向
施策	◎ 県土の保全と安全性の確保 県土：対地震の都市構造、治水・防災・震災対策、森林の適正管理、森林環境税を活かした森林づくり 地域社会：条例による総合的な対策実施、GAPの導入促進、食品表示適正化、災害に強い居住環境形成
	◎ 環境の保全と美しい県土の形成 循環と共生：リサイクル技術と社会システム開発、リサイクル産業の振興、新エネルギー利用・省エネ、省資源の取組推進 県土形成：県民との美しいまちづくり推進、道路緑化環境・公園・森林空間の整備、水辺空間の整備促進
	◎ 土地の有効利用の促進 農山漁村：優良農用地確保・有効利用、集落営農組織の法人化、耕作放棄地の利用、林道・作業道の整備
北九州地域に関する施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市近郊型農業の振興と都市近郊森林の適正な維持・管理 ・ 京築連帯アメニティ都市圏構想の推進

名称	福岡県生物多様性戦略
策定、期間	策定年次：2013 年 計画期間：行動目標を 10 年間（目標年度 2022 年）、実行計画 5 年間で設定
目標	「生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会」
行動目標	1. 暮らしのなかで生物多様性を育む 2. 生物多様性の保全と再生 3. 生物多様性の持続可能な利用 4. 生物多様性を支える基盤とネットワークの構築
行動計画	◎県民への普及啓発 ◎自然とのふれあいの推進 ◎生物多様性に配慮したライフスタイルの浸透 ◎需要地域の保全 ◎生物多様性に配慮した公共工事の推進
山地・山林の取組	・間伐材等を活かした工法の導入、景観調和、山地災害防止、治山ダムの透過型化 ・グリーンベルト・荒廃地における樹林帯の整備や緑化対策、ビオトープ空間の保全・再生・創出 ・地域と協働の斜面整備や風倒木の処理、在来植生の植栽 ・山腹の緑化吹付け・植生マットの植物選定の配慮、水と緑豊かな溪流砂防事業の推進
農村における取組	・河川から水田、水路、ため池、集落、山林を途切れなく結ぶ水と生態系のネットワークの保全 ・生物多様性配慮の視点を導入した農業農村整備事業の実施 ・人々が農村の自然にふれ合う場、相互に交流する場としての活用できるため池や水路等の施設整備
都市における取組	・都市公園の整備を推進 ・生態系ネットワーク形成を考慮した樹種の導入 ・地域の気候や土壌等、自然条件に最も調和した植生を活用した盛土のり面の整備 ・都市近郊の里地里山は特別緑地保全地区や緑地保全地域制度等を活用
河川における取組	・河川内の堰（せき）等の横断構造物に魚道を整備 ・調整池や調節池の設置 ・水生植物群落を適切に維持管理し、望ましい生態系の確保した河川やダム湖の整備 ・自然生態系の保全・創出や散策、鑑賞や自然体験等レクリエーション利用に配慮した整備 ・川を活かしたまちづくり活動、市民団体との連携・協働したビオトープの整備や水際植生の復元等の取組
沿岸・海域における取組	・海岸法の目的である防護・環境・利用の調和 ・砂浜や干潟の保全を行い、自然環境と調和した海岸の形成を推進 ・緩傾斜護岸や石積み護岸等、生物の生息環境に配慮した護岸形状を検討 ・港湾緑地の整備において、多様な生物の生息・生育空間を創出

名称	福岡県農林水産振興基本計画
年次、期間	策定年次：平成 29 年 3 月 計画期間：平成 29 年度から令和 3 年度
目標	魅力あふれる農林水産業・活力あふれる農山漁村づくり
施策の展開方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民とともにつくる農林水産業の推進 <ul style="list-style-type: none"> (2) 食育・木育・花育を推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 生産者との交流や食文化の発信等を通じ食育を推進 ② 木とふれあい親しむ機会を通じ、木育を推進 ③ 花や緑に親しみ育てる機会を通じ、花育を推進 ● 魅力ある農山漁村づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> (2) 農林水産表がもつ多面的機能を維持・増進 <ul style="list-style-type: none"> ① 農地・森林・海・河川等が物多面的機能への県民の理解を促進 ② 地域の共同活動等を通じ、農地の保全や水路の維持を推進 ③ 森林の整備・保全を通じ、健全な森林（もり）づくりを推進 ④ 漁業者等による藻場・干潟・河川の環境保全を推進 ⑤ 再生可能エネルギーや省エネ施設・機器の導入を促進 ⑥ ふくおかエコ農産物等の普及を通じ、環境保全型農業を推進 (3) 防災・減災対策を強化 <ul style="list-style-type: none"> ① 施設の適正な管理等を通じ、安全・安心な地域づくりを推進 ② 災害リスクに対応した、ため池や治山施設等の整備を推進 ③ 老朽化した農業水利施設や漁港施設等の長寿命化対策を推進
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花育イベントへの参加者数 現状：715 人/年⇒目標：4,000 人/5 か年 ・ 農地等の保全に取り組む面積 現状：39,056ha⇒目標：40,000ha ・ 藻場・干潟の保全に取り組む人数 現状：654 人⇒目標：750 人

(2) 行橋市の緑に関する上位・関連計画

◆上位計画

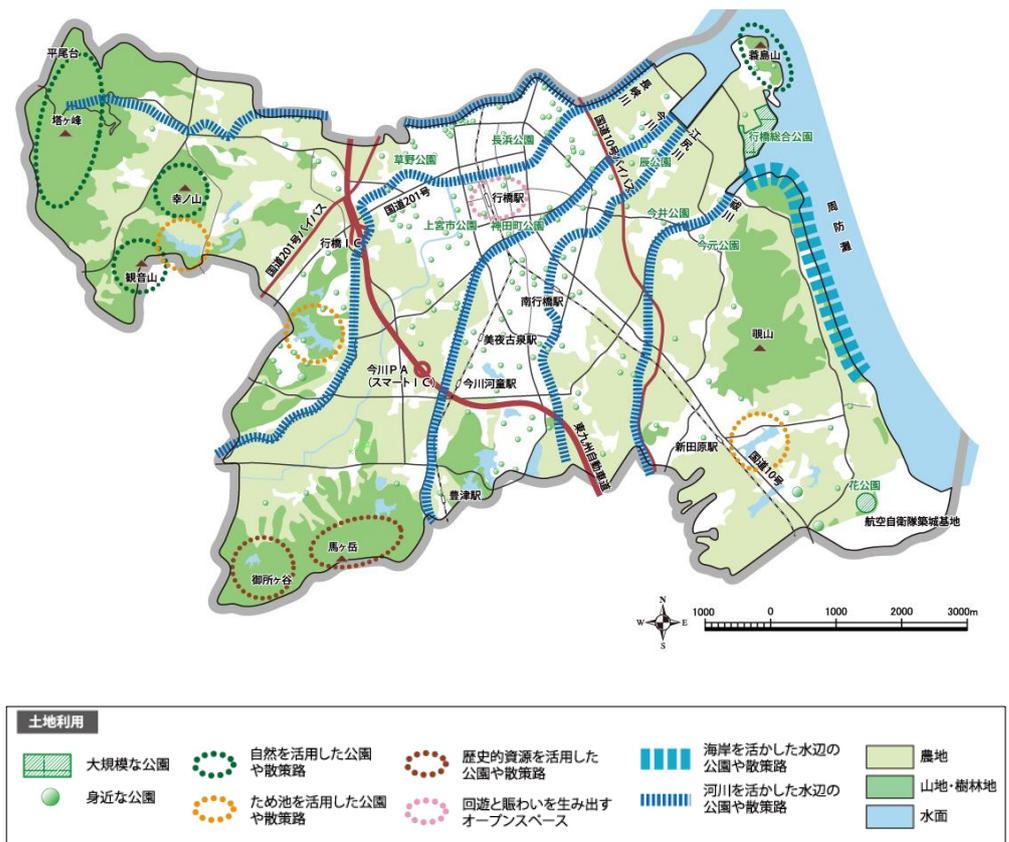
名称	第5次行橋市総合計画(後期基本計画)
年次、期間	策定年次：平成 29 年 3 月 計画期間：後期 平成 29 年度～令和 3 年度
将来像	「魅力がいっぱい 人が集まる パワフル ゆくはし」
基本目標	1. ひとが賑わうまち 2. ひとを育むまち 3. ひとつながるまち
主要施策	◎公園の整備 身近な公園の安全管理 児童遊園の巡回、遊具・工作物の安全管理、専門業者による遊具の安全点検 都市公園・総合公園の機能保全 高齢者・障がい者・子どもたちの利用に対する安心安全な機能の保全 市民参加による公園づくりと管理 計画策定段階の市民参加、ボランティアによる清掃活動等の参加促進 ◆行橋総合公園利用者目標指数：14 万人 (R3) 【実績：125,000 人 (H27)】
	◎景観・自然環境の保全 景観形成基本計画の推進 歴史・文化に触れあえる環境、市街地内の河川や道路ぞいの整備 環境基本計画の推進 「水と緑を大切にし、快適に暮らせる環境共生都市」の実現 緑の基本計画の推進 緑地保全、公園緑地の整備、自然保護・緑地創出の推進 環境美化・緑化意識の高揚 ボランティア等が行う美化活動の支援、「市民一斉清掃の日」の継続
	◎文化施設の整備充実 御所ヶ谷史跡自然公園整備事業：自然環境を活かした歴史を体験できる公園整備
	◎ボランティア活動・市民活動の充実 ボランティア団体の育成、団体間の交流・連携の強化、ボランティア活動の機会拡大

名称	行橋市都市計画マスタープラン
年次、期間	策定年次：平成 27 年 3 月改定 計画期間：おおむね 20 年間目標年次は令和 17（2035）年
将来像	「魅力がいっぱい 人が集まる パワフル ゆくはし」
行橋市におけるこれからの都市づくりの視点	京築エリアにおける拠点を担う中核都市づくり 中心市街地の再活性化と集約型都市づくり 安全で快適な市街地環境・集落環境の整備 固有の魅力を活かした地域環境づくり 人にやさしい地域環境づくり
都市づくりの基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●暮らしにやすらぎと豊かさを彩る水と緑豊かな住環境の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地内における多様な緑とオープンスペースの創出 ・河川・ため池等の身近な水辺の整備・活用 ・美しい自然や里の風景の保全 ●災害等に備えた安心して暮らせる都市インフラの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して安全かつ快適に住み続けられる都市インフラの整備と維持 ・災害に備えた都市基盤の形成
方針	<p>◎恵まれた自然的環境の保全と活用</p> <p>工業・流通業務地 市街地内既存工業地の敷地内緑化促進、稲童工業団地等工業地周辺の自然環境との調和</p> <p>一般住宅地 宅地内の緑化誘導、公園や街路樹等公共空間の緑化による緑豊かで快適な住環境形成</p> <p>農地・集落地 身近に集える広場・公園等の充実</p> <p>山地・樹林地 西部と東部に広がる山地、樹林地の適切な維持管理、楽しめる場としての活用</p> <p>自然保全エリア 適切な保全と広域的なレクリエーションの場としての活用</p> <p>◎豊かな水と緑を生かした都市環境の形成</p> <p>◎日常的な交流や憩いの場となる身近な公園の整備・充実</p> <p>◎市民・事業者と連携した緑の創出・育成</p> <p>公園・河川 健康増進機能や特色を生かした公園・散策路の整備、災害時の避難場所的役割</p> <p>市街地内 公共施設・民間施設の敷地内緑化推進、住宅地での緑化協定等の導入誘導</p> <p>◎緑のやまなみや水辺、田園等の自然風景と調和した景観形成</p> <p>市街地ゾーン 公共施設やオープンスペース・公園の緑化、開放的で緑豊かな景観形成</p> <p>住宅ゾーン 生垣や宅地内植栽等を配した住宅地景観形成、赤煉瓦塀等を活かした沿道景観創出</p> <p>田園・集落ゾーン 担い手育成・農村集落環境整備・農業施設推進による農用地荒廃防止</p> <p>山地・丘陵ゾーン 自然環境保全や育成による四季折々のやまなみ景観形成、生態系の保全と風致保護</p> <p>道路軸 景観阻害要因除去、緑豊かな並木・照明・サイン等の計画</p> <p>海岸軸 憩いの場となる海岸や周辺緑の保全による個性的な景観創出</p> <p>◎主要な生活道路 生活・通学道路の街路灯設置や街路樹の植栽による安心かつ快適な道路環境の充実</p>

将来都市像



自然的環境の
保全・
整備の
方針図



◆関連計画

名称	行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略
年次、期間	目標年次：平成 29 年 6 月改訂 計画期間：平成 27 年度から平成 31 年度
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人を惹きつける学びあふれるまち 2. 子どもの育みを支えるまち 3. 学びが仕事へ、仕事子どもたちの学びへつながるまち 4. 地域を支えあい、交流しあうまち
基本方針と施策	<p>◎子育てのしやすい環境整備</p> <p>◎生涯を通じて住みやすい環境整備</p> <p>海岸地域の地域資源を活用した学びの交流拠点の形成 ⇒漁村集落や豊かな森林・四季折々の草花等、景観資源の統一感、楽しみながら散策できる景観形成</p> <p>◎働く場所の確保や充実</p> <p>◎交流人口の増加</p> <p>行橋市の観光ポータルサイトを立ち上げ、地域資源の情報発信を促進 集落生活圏を維持するために「小さな拠点」の形成</p> <p>◎防災・防犯（安心・安全）の推進</p>
名称	行橋市環境基本計画
年次、期間	目標年次：平成 29 年 1 月 計画期間：平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間
将来像	「緑と水を大切にし 快適に暮らせる 環境共生都市」
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 資源・エネルギーを大切にした循環型のまち（地球環境） 2. 健康で安心して暮らせるまち（生活環境） 3. 自然や文化を身近に感じられるまち（自然環境） 4. みんなで快適な環境づくりに取り組むまち（参加と協働）
取組の方向性	<p>◎魅力ある街並みの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備と維持管理 ニーズや実情に応じた都市公園設置、御所ヶ谷史跡自然公園の整備、児童遊園の老朽化対策と維持管理 市民やボランティア団体による維持管理の支援、公園のバリアフリー化促進 ・まちの緑化の推進 市有施設への緑のカーテン、生垣、花壇の積極的設置 街路樹の整備や道路緑化、川沿いの緑地の整備、緑の募金活動推進 苗木・花苗の無料配布、民有地での生垣や花壇設置の奨励 ・市民参画による環境活動の推進 ボランティアやNPO法人の美化活動やイベントへの支援、民有地の適切な管理促進 <p>◎農地や森林の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全対策の推進 植林活動を通じた生態系保全、木材・間伐材の有効利用、パトロール強化による不法投棄防止 ・農地の保全対策の推進 ほ場（水田・畑・果樹園等の農地全般）整備による耕作放棄地の解消 ・農林業とのふれあい創出 農林業体験イベントによる農地や森林への理解を深める取り組み推進 農地や森林で環境学習講座の開催による意識啓発や人材育成

名称		行橋市景観形成基本計画
年次、期間		策定年次：平成 20 年 3 月
将来像		「水と緑、心癒す風景を育む魅力のまち『ゆくはし』」
基本目標		1. 緑のやまなみや水辺、田園等の自然風景と調和した景観づくり 2. 歴史・文化を守り・育み・伝える風情ある景観づくり 3. 個性ある交流拠点都市の活力と自然と共生した魅力あるまちなみ景観づくり
方針	中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わいのある魅力的な街並みの景観形成 ・建物の高さ規制等の基準づくりを視野に入れた中心市街地景観の形成 ・船路川散策道を活かした水辺景観の形成等、個性ある市街地景観の形成
	市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱・架線の改善、市民による沿道の植栽等良好なまちなみ景観の形成 ・公共施設のオープンスペースや公園の緑化等、開放的で緑豊かな景観の形成
	住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いたある住宅地景観の形成 ・赤煉瓦塀等を活かした個性ある住宅地沿道景観の創出
	田園・集落	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の育成や農業施策の推進による田園風景や里山景観の保全 ・ため池を身近な水辺景観として保全
	山地・丘陵	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全や緑の育成による四季折々の表情を持つやまなみ景観の形成 ・自然公園に指定されている区域における生態系の保全と風致の保護
	道路軸	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の基盤となる道路における良好な沿道景観の形成 ・歴史的なまちなみが残る道路において景観形成 ・市境付近の幹線道路において並木や照明、サイン等の計画によるゲートとして魅力ある沿道景観の形成 ・JR 日豊本線、平成筑豊鉄道沿線の景観保全
	河川軸	<ul style="list-style-type: none"> ・河川と河畔道路一体化による河川景観形成、親水機能を高めた水辺空間の創出
	海岸軸	<ul style="list-style-type: none"> ・憩いの場となる海岸や緑の保全、個性的な海辺景観創出
景観重要樹木指定方針		◎景観重要樹木(樹高があり樹幹が太く良好な葉ぶりの樹木で歴史的価値が高いと認められ指定されたもの) <ul style="list-style-type: none"> ・樹高や樹形が地域のシンボリックな存在であり、良好な景観に寄与するもの ・街角やアイストップに位置する又は良好な景観の背景となる、地域の景観形成の先導的な役割をもつもの
景観形成方針図		

名称	行橋市立地適正化計画
策定、期間	策定年次：平成 29 年 3 月 計画期間：令和 17 年まで
ゆくはしスタイル	歩いて楽しい まちなか暮らし 自然がいっぱい いなか暮らし 暮らしを選べる都市 ゆくはし 都心居住スタイル（都心拠点）→都市機能誘導区域 まちなか居住スタイル→居住誘導区域 田園居住スタイル
暮らしと街のイメージ	◎都心居住スタイル（都心拠点）→都市機能誘導区域 ・行橋駅から徒歩圏内のマンション等に居住 ・買い物の場や病院、子育て施設、福祉施設等の生活利便施設が多く集積し、歩いていくことができる ・全市的な公共公益施設や夜に賑わう居酒屋スナック等が多く集積 ・小倉等への鉄道での通勤・通学も便利 ◎まちなか居住スタイル→居住誘導区域 ・都心近くのまちなかの戸建住宅等に居住 ・公共交通（鉄道やバス）を利用して都心の生活利便施設にアクセス可能 ◎田園居住スタイル ・郊外部・集落地で敷地の広い戸建住宅に居住 ・公共交通（鉄道やバス）を利用して都心の生活利便施設にアクセス可能 ・地域の拠点を中心として、地域住民の自助・共助により地域での生活を維持 ・海や山、田畑等、豊かな自然に囲まれている。
名称	行橋市地域防災計画
策定、期間	策定年次：平成 23 年 6 月 計画期間：毎年検討、必要に応じ修正
目的	「住民の生命、身体及び財産の災害からの保護・軽減による社会秩序の維持と公共福祉の確保の万全」
基本方針	1. 防災まちづくり、被害軽減・防止 2. 防災体制の整備 3. 避難、被災者の救援、救護体制整備 4. 住民の防災力向上
対策	◎治山対策 関係営林署との連携強化、適正な保育施業実施、計画的造林実施 水土保全機能の発揮及び山地起因の災害防止の為の治山事業推進 ◎山地災害対策 危険地区の周知、防災意識の普及、点検パトロールの実施、治山事業の推進 ◎林野火災対策 巡視員による適正指導・監視、早期発見・適切な措置、火災発生危険期の重点巡視、緑化保全 ◎公園・緑地等の防災空間整備 公園・緑地の確保：緊急避難所利用の為の維持管理、未整備地区等の整備推進 延焼遮断帯：樹木の耐火性を生かした樹林帯・街路樹・生垣等の緑化、道路・建築物を含めた総合的整備
防災基盤強化基本方針	・建築物不燃化の推進 ・防災空間の確保 計画方針：都市公園の整備、避難地の確保、火災の延焼防止、円滑な救護活動実施 都市公園の整備：避難地・防火帯、応援隊集結地、ごみ・がれき仮置場等の機能を有する整備 ・市街地再開発・土地区画整理事業の推進

名称	行橋市公共施設等総合管理計画
年次、期間	策定年次：平成 29 年 3 月 計画期間：2017 年度から 2056 年度までの 40 年間、10 年ごとの定期的な見直し
目的	1. 長期的な視点に立った老朽化対策の推進 2. 将来の利用需要を踏まえた適切な施設配置・規模の設定 3. 更新費用や維持管理費用等の削減・平準化
基本方針	●公共建築物：選択と集中による全体総量の（延床面積）の削減 ●インフラ資産：長寿命化と効率的な維持管理
実施方針	◎庁内横断的な取組体制の構築 課題や方針の情報共有、マネジメント視点の施策反映、職員の専門知識取得推進 ◎最適配置の推進 広域連携の促進、施設性能・必需性を考慮した維持更新、市民意見の反映、新たな最適配置方法の把握 ◎長寿命化 維持更新する施設の機能向上にむけた改修、予防保全を取り入れた修繕、点検診断等の充実 ◎官民連携 官民連携手法の採用による財政負担軽減、民間代替性・連携必要性の高い施設の資金等の活用と連携 ◎広域連携 近隣自治体との市域を超えた施設の共同利用の促進

資料編 2 用語の解説

【あ行】

オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない土地の総称。空地。災害時には、火災の焼け止まり機能を果たす。

【か行】

褐色森林土

主に温帯から暖帯の山地の森林下に広く分布している褐色の土壌。褐色森林土は森林の下にできる有機物の蓄積した黒色の表層と褐色の下層からなる。

幹線道路

地域の主要な地点を結び、都市の主要な骨格を形成する道路のこと。主に、高速道路やバイパス道路などの自動車専用道路を含む国道、県道のほか、都市計画道路のことを指す。本計画では幹線道路が市内の顔ともなる道路のため、街路樹などの緑化を行う。

官民連携

官(市役所)と民(民間企業)が協力して公共サービスを提供すること。その手法の種類として、PFI や P-PFI、指定管理者制度、包括的民間委託等がある。公園の整備や管理運営に対しそれらの手法を活用することで、多様化する市民のニーズ等へ対応した公園づくりを目指す。

協働

市民・企業・市など、各主体が各立場に応じた役割分担のもとに、まちづくりなど共通の目標、理念を持ち、その実現に向けた取り組みを行うときの協調的関係のこと。それぞれの特性を活かしながら、大きな効果を生み出すことができるものと期待される。

居住誘導区域

一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが居住の安全性や利便性等が持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域である。本計画では、街区公園等の配置を優先的に行っている。

グライ土

主に、土粒間のすきまが水分で満たされている場合に起る還元状態(元の性質に戻す状態)の発生が起きた土のことをいう。主に湖沼の周辺や斜面の下端に沿った平坦な地形などにみられる。

公共施設緑地

公共空地などの都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ施設と公共公益施設における植栽地などが該当する。小中学校、市役所をはじめ、道路の街路樹、児童遊園等がある。

耕作放棄地

農林業センサスによると、以前耕地であったもので、農作物が過去1年以上作付されず、農家が数年の内に再び耕作する考えのない土地。行橋市の農業委員会によると、平成31年2月末時点で、市全体の農地2,327haのうち、遊休農地が59haとなっている。耕作放棄地は、この遊休農地の中で今後数年内に耕作する考えのない土地といえる。

荒廃森林再生事業

森林環境税を活用して、荒廃森林の整備や間伐の作業、その他森林を守り育てるため、森林環境教育などの取り組みを行う事業。

黒ボク土

黒ボク土は、主として母材が火山灰に由来し、容積重（単位：g/cm³）が小さく、軽しような土壌である。有機物が集積して黒い色をしていることが多く、黒くてホクホクしていることから黒ボク土と呼ばれる。なお、植物養分として重要なリン酸の吸着力も高い傾向にある。

【さ行】

砂礫層

地質学では粒径が2～16分の1ミリメートルのものを砂、2ミリメートル以上のものを礫と呼ぶ。その砂や礫が重なり層になったものをいう。

砂防指定地

砂防法第2条に基づき、治水上砂防のための砂防設備を要する土地または一定の行為を禁止し若しくは制限すべき土地として、国土交通大臣が指定した一定の土地の区域。砂防指定が必要とされる地域としては、以下のようなものがある。

- ① 溪流若しくは河川の縦横浸食または山腹の崩壊等により土砂等の生産、流送若しくは堆積が顕著であり、または、顕著となる恐れのある区域
- ② 風水害、震災等により、溪流等に土砂等の流出または堆積が顕著であり、砂防設備の設置が必要と認められる区域。行橋市では、小波瀬川の矢山などがある。

市街化区域

都市計画法に定められた区域で、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。（都市計画法第7条第2項）なお、行橋市においては定められていない。

市街化調整区域

都市計画法に定められた区域で、市街化を抑制すべき区域。（都市計画法第7条第3項）

市街化調整区域には、主に、災害の発生のおそれのある土地、優良な集団農地、優れた自然の風景を維持する等の土地の区域がある。そのため、開発行為や建築行為などに厳しい規制が設けられ、市街化を促進する都市施設は設けないものとされている。

施設緑地

公共施設等、施設として管理される緑地。都市公園、児童遊園、市民農園、寺社境内地など。

指定管理者制度

民間事業者等の人的資源やノウハウを活用した運営管理の効率化を主な目的とし、都市公園等施設を民間事業者等に代行させることができる制度。一般的には、施設整備を伴わず、都市公園全体の維持管理を実施する。

住区基幹公園

安全で快適かつ健康的な生活環境およびレクリエーションや休養のためのスペースを確保し、住民の日常的な利用を目的として設置される基幹的な都市公園。その機能から街区公園、近隣公園、地区公園に区分される。

人口集中地区（DID）

国勢調査の結果をもとに設定される都市的傾向の強い地区。設定の要件は、国勢調査の基本単位区において、概ね人口密度が40人/ha以上の区域が隣接して、人口5,000人以上を有する地域を指す。「DID」は、Densely Inhabited District」の略。

水源涵養機能

樹木や森林土壌の働きにより、降水を効果的に地下に浸透させ、長期にわたり貯留・流下することにより、安定した水の流れを保つ。洪水調整、渇水緩和など河川流量が平準化され、洪水などの水害を防ぐ機能。

生態系

食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取りまく無機的環境(水、大気、光など)の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりのことを示す概念。生態系には、広大な森林から小さな池まで様々な大きさのものが、行橋市では森林や河川、海岸線、田畑、ため池があり、そこで生息する生物の生態系が該当する。

赤黄色土

西南日本の低山・丘陵・洪積台地上に広く分布している赤色または黄色の土をもつ土壌の分類学的名称。色は鉄の成分により、レンガ色、オレンジ色、黄色の暖色系で鮮明であるのがこの土壌の特徴である。

【た行】

台地段丘

主に洪積世(約170万年前から1万年前)に形成されたもので、一般に沖積平野より高い標高にある、緩傾斜やほぼ平坦な平野。

地域制緑地

一定の区域について、法律等でその土地利用を規制することで確保される緑地のこと。風致地区、保存樹林、地区計画による緑地など。

都市基幹公園

都市を単位として、安全で快適かつ健康的な生活環境およびレクリエーション、休養のためのスペースを確保するために設けられる基幹的な公園。その機能から総合公園と運動公園に区分される。

都市機能誘導区域

コンパクトなまちづくりを推進するため、医療施設、福祉施設、商業施設など都市の居住者の福祉または利便性向上のために必要な施設について立地を誘導すべき区域。

都市計画区域

市又は一定の要件に該当する町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況や推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備や開発、保全する必要がある区域を都市計画区域として、都道府県知事が指定する。(都市計画法第5条第1項) 行橋市では、全域を行橋市都市計画区域としている。

都市計画法

都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関して必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とした法律。(都市計画法第1条)

都市公園

都市公園法で規定する公園で、住民の利用を目的とする身近なものから広域的な利用を目的とするものまで、様々な規模、種類のものがある。その機能、目的、利用対象等によって(1)住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)、(2)都市基幹公園(総合公園、運動公園)、(3)大規模公園(広域公園、レクリエーション都市)、(4)国営公園、(5)特殊公園、(6)緩衝緑地、(7)都市緑地、(8)緑道に区分される。

都市緑化基金

条例や寄付行為等を設置の根拠として、地域の緑化への助成はもとより、緑化フェアや緑化推進活動など地域に密着した緑化活動を行う。

都市緑地

主として、都市の自然的環境の保全・改善や都市景観の向上を図ることを目的として設置される緑地。行橋市には、八景山1号公園、八景山2号公園の2箇所がある。

都市緑地法

都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として制定。（都市緑地法第1条）都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画、緑地保全地域の設定と都市計画上の位置づけ、緑地保全地域内での行為規制、緑地保全上必要な土地の買入れ、緑地協定、緑地管理機構の指定・業務などについて規定している。

【な行】

農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域整備計画」において、農業を推進することが必要と定められた地域。今後、概ね10年以上にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域である。本計画では地域制緑地として保全すべき区域である。

農地中間管理機構

耕作者がいない農地の所有者などから農地を借り受けて再生・整備し、経営規模拡大を目ざす農業者にまとめて貸し出す組織。農地の「中間的受け皿」の役割を担うもので、農地集積バンク、農地バンクともいう。

農用地区域

農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域整備計画」において、長期にわたり積極的な農業施策の展開と農地の保全を図るために市で指定される区域。本計画では、地域制緑地として保全すべき区域である。

【は行】

灰色低地土

沖積地の土壌で、日本の水田の代表的な土壌。

バリアフリー

高齢者や身体障害者が社会生活に参加する上での生活の支障となる物理的・精神的な障害を取り除くこと。具体的には、公園、トイレ、駅などで通路の段差をなくす、スロープを付ける、手摺りを設ける、エレベーターを設置するなどの対策が進められている。

ビオトープ

生物(Bio)と場所(Topos)を組み合わせてつくられたもの。本来その地域にすむ生物が生息できる空間。生態系の保全だけでなく、緑や環境に関する学習としても有効な空間となる。

風致地区

都市の風致を維持するために定められる地区。（都市計画法第9条第21項）都市において自然的な要素が豊富にある土地について良好な自然的景観として保全すべき地域を指定。なお、行橋市においては定められていない。

保安林

森林法に基づき、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、公共の目的を達成するために農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、伐採や土地の形質変更等に制限が加えられる。

ポケットパーク

都市のなかに設けられた小公園。空き地等わずかなスペースを利用。ベンチや緑地を配置して、散策の休憩スペースや周辺の住民コミュニティスペースとしても利用が可能。

【や行】

用途地域

都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用や建蔽率、容積率、高さ等の建築物の形態等を定めるもので、第一種低層住居専用地域など 13 種類がある。行橋市では、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域の 11 種類の用途地域が定められている。

【ら行】

ランドマーク

都市景観や田園風景において目印や象徴となる対象物。歴史的、文化的に価値のある建造物、樹木等がある。わかりやすく、かつ、個性のある景観を形成するための都市デザインの要素として活用される。

緑被率

ある一定の区域に占める緑被地の割合。緑被地は樹林地・草地・農耕地・水辺地・及び公園緑地等、植物の緑で被覆された土地。航空写真を測定データとして用いる。本計画では、字別に占める緑被地の割合を算出した。

【わ行】

ワークショップ

都市公園の整備等、あるテーマについて、様々な人々が技術や知恵を出し合い、グループ作業によりデザインの提案等を行う方法。

アルファベット

CSR

Corporate social responsibility の略。企業の社会的責任をいう。人権に配慮した適正な雇用・労働条件、消費者への適切な対応、環境問題への配慮、地域社会への貢献を行うなど、企業が市民として果たすべき責任をいう。

NPO

Non-Profit-Organization(民間非営利組織)の略。法人格を持った、公共サービスをしている民間非営利組織のこと。医療・福祉や環境保全、災害復興、地域おこし、緑のまちづくりなど様々な分野で活動する団体が含まれる。

PFI

公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の技術や運営ノウハウが活かせるものについて民間に移管し、資金調達から運営まで、民間の能力を活かして整備運営する方法。都市公園ではプールや水族館等大規模な施設での活用が進んでいる。

Park-PFI

飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公募対象公園施設の設置と、施設から得られる利益を活用して、周辺の園路や広場等、一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備改修を一体的に行う民間業者等を公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

資料編3 行橋市緑の基本計画改定までの経緯

開催日		内容
第1回	2018年9月28日	1. 委員の選定 2. 概要説明 3. 緑の基本計画改定スケジュールの提示
アンケート調査	2018年9月14日から 2018年9月27日まで	市内在住 3,000 人に対し、アンケート調査を実施
第2回	2018年11月16日	1. 現況調査 2. 解析、評価及び課題の整理 3. 市民アンケート調査の報告
第3回	2019年1月25日	1. 基本方針について 2. 緑化目標と配置方針 3. 緑地の保全及び緑化推進のための施策
第4回	2019年2月26日	1. 都市公園の管理方針 2. 緑地の保全及び緑化推進のための施策 3. 緑の基本計画(素案)の提示
第5回	2019年11月19日	緑の基本計画(素案)の提示
第6回	2020年1月28日	パブリックコメントの反映について

資料編4 行橋市緑の基本計画改定委員会委員名簿

氏名	備考
長 聡子	委員長 西日本工業大学 デザイン学部 建築学科 准教授(学識経験者)
義間 健二	副委員長 行橋市 副市長(2019年3月31日まで就任)
橋本 晃	副委員長 行橋市 副市長(2019年4月1日より就任)
新垣 香織	公募
横溝 千賀子	公募
大村 重彦	行橋市観光協会 会長
黒田 浩正	福岡京築農業協同組合 行橋中央支店 支店長
田嶋 澄夫	行橋市北校区区長会 会長
田島 清治	花とみどりの会 副会長
蓑千 博文	行橋商工会議所 副会頭

(敬称略・順不同)



行橋市 緑の基本計画

令和2年3月発行

発行：行橋市

企画・監修：行橋市都市整備部都市政策課

〒824-8601 福岡県行橋市中央一丁目1番1号

TEL 0930-25-1111 (代表)